

第3章 取組項目評価

取組項目評価は、年度ごとの目標に対する達成度を評価しているんだよ。



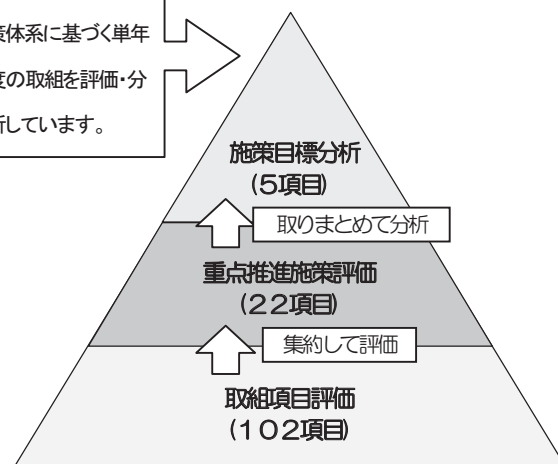
1 取組項目評価について

取組項目評価とは、「上下水道局事業推進方針」に掲げる取組項目について、それぞれの項目の単年度の取組目標に対する達成度を自己評価するものです。

本年度の取組項目評価では、「平成23年度上下水道局事業推進方針」（以下「事業推進方針」という。）に掲げた102項目について、5段階評価を用いて評価を実施するとともに、「重点推進施策評価」として、その取組項目の上位区分である22の「重点推進施策」ごとに評価結果をまとめました。さらに、「施策目標分析」で、その結果を基に上下水道事業が目指す5つの施策目標の達成状況を示すことにより、体系的な評価に努めました。

なお、取組項目評価の実施に当たっては、取組項目における企業改革プログラム※の位置付けを明確にしたうえで、同評価を実施しています。

京の水ビジョンの施策体系に基づく単年度の取組を評価・分析しています。



取組項目評価の体系

※事業の体系は、P.40～41 「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針についての施策体系を参照してください。

※企業改革プログラムについて

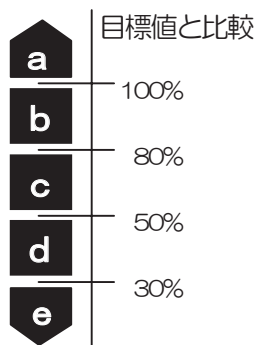
企業改革プログラムとは、中期経営プランを補完、充実するものとして更なる効率化、財政健全化による経営改革に取り組むことはもとより、徹底した職場の意識改革、職場風土の刷新による企業改革の取組を推進していくことを目的として、平成21年3月に策定しました。

（1）評価方法

ア 取組項目評価（102項目）

以下の評価基準を設定し、取組項目ごと（取組項目の中で事業を分類している場合は、その分類ごと）に、目標値と比較した各事業の達成度を、a～eの5段階で評価しました。

数値目標があるもの、工事に係るもの



評価基準

最新の数値、工事の進捗率が

a：目標値の100%以上

b：目標値の80～99%

c：目標値の50～79%

d：目標値の30～49%

e：目標値の29%以下

※小数第1位を四捨五入する。

数値目標がないもの（例：お客さまの利便性の向上）

a	取組の目的・効果 十分に達成されている
b	かなり達成されている
c	そこそこ達成されている
d	あまり達成されていない
e	達成されていない

評価基準
取組の目的・効果が a：十分に達成されている b：かなり達成されている c：そこそこ達成されている d：あまり達成されていない e：達成されていない

取組項目に評価項目が複数ある場合は、「a～e評価」のaを5、bを4、cを3、dを2、eを1と数値化し、この平均値により、aを4.6以上、bを3.6～4.5、cを2.6～3.5、dを1.6～2.5、eを1.5以下として評価を実施しました（下記「評価の集約基準」参照）。

イ 重点推進施策評価（22項目）

重点推進施策ごとに取組項目の評価結果を集約し、A～Eの5段階評価を実施しました。

A	評価結果
B	4.5
C	3.5
D	2.5
E	1.5

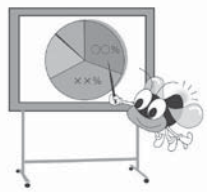
評価の集約基準	
算出方法	区分
取組項目評価結果を点数化（aを5、bを4、cを3、dを2、eを1）したその平均値 ※小数第2位を四捨五入する。	A：4.6以上 B：3.6～4.5 C：2.6～3.5 D：1.6～2.5 E：1.5以下

ウ 施策目標分析（5項目）

重点推進施策の評価結果を、それぞれの上位区分である「施策目標」ごとにレーダーチャートに示すとともに、分析結果を記載しました。

【「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針についての施策体系】

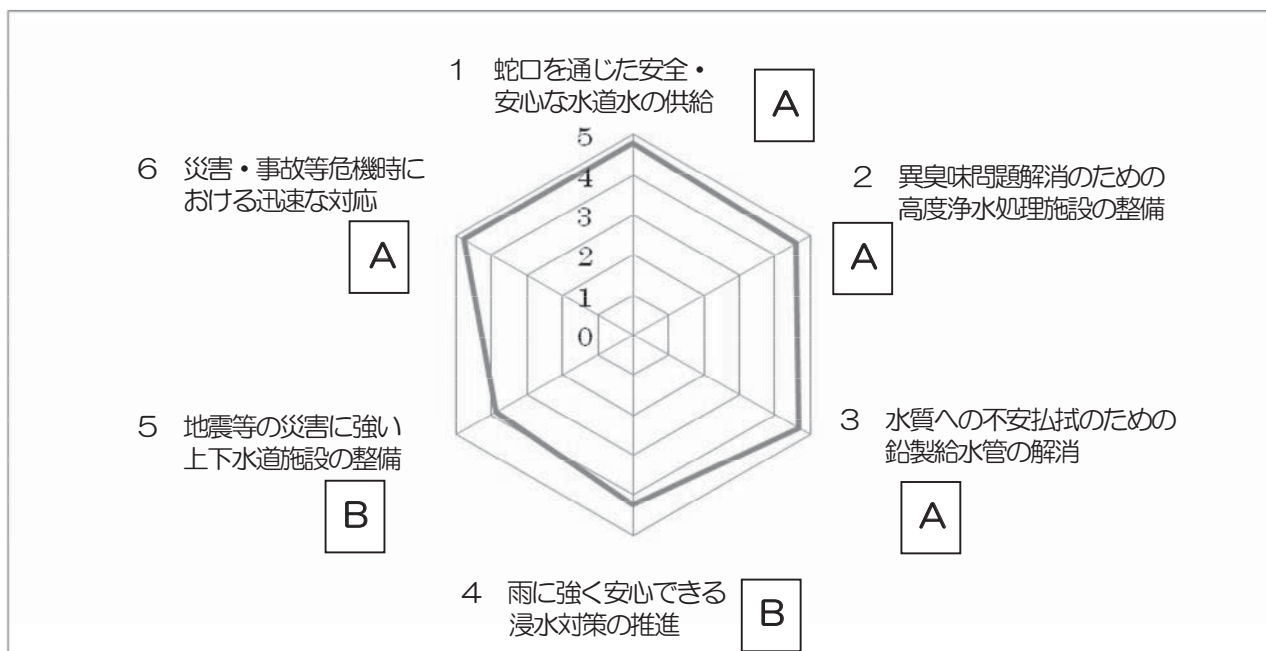
施策目標	重点推進施策	取組項目
I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 漏水の減少と有収率の向上 ③ 原水水質監視の強化 ④ 適正な浄水処理の推進 ⑤ 直結式給水の拡大 ⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の拡大 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 浸水箇所の解消 ② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進 ③ 地下街等の総合的な浸水対策 ④ 雨水流出抑制の推進
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 導水施設の2系統化・補強 ② 連絡幹線の布設 ③ 水道システムの耐震性向上 ④ 下水経年管路の耐震性向上 ⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上 ⑥ 下水道システムの強化
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 応急給水用資機材等の充実 ③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実
II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減 ④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進
	4 環境保全の取組の推進	① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用 ② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減 ③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表 ⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究
III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 浄水場の施設規模の適正化 ② 給水区域の再編 ③ 水環境保全センターの施設規模の適正化 ④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ⑤ 下水汚泥処理施設の集約化 ⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 効率的な改築更新手法の検討 ④ 京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 配水管の計画的な更新（一部再掲） ② 下水管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 浸入水の削減 ④ 効率的な改築更新手法の検討（再掲）

施策目標	重点推進施策	取組項目
IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ 高水準なお客さまサービスの提供 ④ お客さまへの情報提供の充実
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 休日における開閉栓業務の実施 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報計画の策定・段階的な充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実 ⑤ 水道創設100周年記念事業の展開
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 多様な料金支払方法の導入検討 ② 口座振替利用者へのサービス拡大 ③ 料金制度・料金体系の見直しの検討 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 水共生プランに基づく地域との連携 ③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全 ④ 下水道利用に関する啓発・指導 ⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理
V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立 ⑤ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑥ 業務の高度情報化の推進 ⑦ 地域水道事業と水道事業との統合
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制 ② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ③ 保有資産の有効活用 ④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保 ⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討 ⑥ 口座振替利用率の向上(再掲) ⑦ 給与制度の点検・見直し ⑧ 企業債残高の削減
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 技術部門の執行体制の見直し ② 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ④ 水道・下水道の料金の一体化の検討 ⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 職員の資質向上のための取組の推進 ② 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ④ 知識・経験や技術・技能の継承

2 施策目標分析の結果

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

6 施策のうち、A評価が4施策、B評価が2施策となりました。「1 蛇口を通じた安全・安心な水道水供給」の取組として、水道全体の水安全計画の策定を完了しました。また、「4 雨に強く安心できる浸水対策の推進」の取組では、施設の供用開始に至らなかった箇所があるものの、久世高田調整池築造工事の完了など、工事そのものはおおむね計画どおり進捗しました。

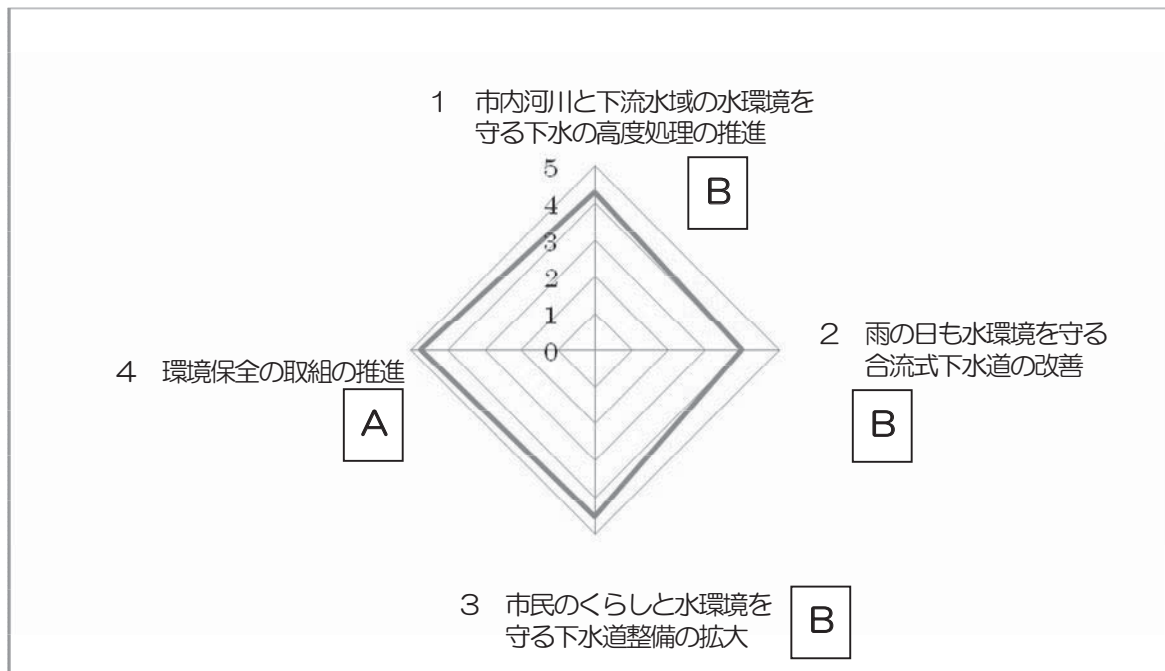
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策 評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅰ	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	6	3	0	0	0	9	4.7	A
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	3	2	0	0	0	5	4.6	A
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	2	1	0	0	0	3	4.7	A
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	1	3	0	0	0	4	4.3	B
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	3	2	1	0	1	7	3.9	B
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	3	1	0	0	0	4	4.8	A

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進施策の評価結果



施策目標の分析結果

4施策のうち、A評価が1施策、B評価が3施策となりました。「2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善」の取組として、貯留幹線の整備などを実施しました。また、「4 環境保全の取組の推進」では、環境マネジメントシステムや太陽光発電設備の継続的な運用をはじめとして、地球温暖化対策の取組を積極的に実施しました。

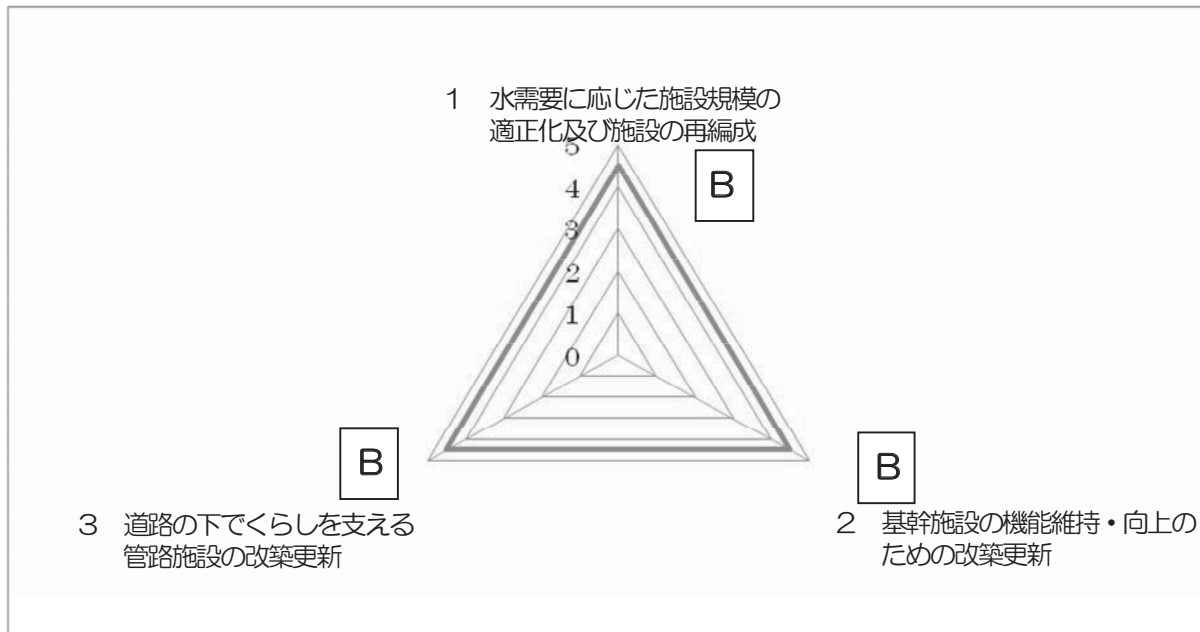
(参考)

重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅱ	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	1	2	0	0	0	3	4.3	B
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	1	2	1	0	0	4	4.0	B
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	3	0	1	0	0	4	4.5	B
	4 環境保全の取組の推進	6	2	0	0	0	8	4.8	A

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

3施策全てがB評価となりました。「1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成」として、山ノ内浄水場廃止後の3浄水場体制を見据え、昨年度に引き続き給水区域の再編作業に取り組みました。

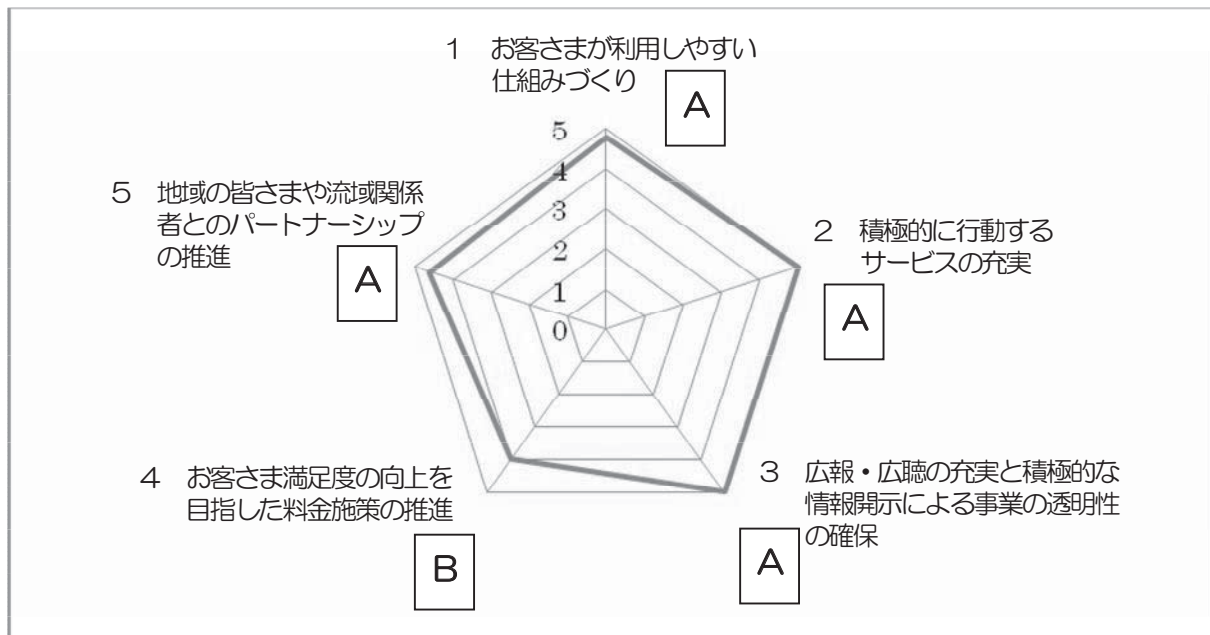
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

Ⅲ		重点推進施策名	取組項目評価の内訳						重点推進施策 評価結果
			a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計 平均値	
	1	水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	3	3	0	0	0	6 4.5	B
	2	基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	3	3	0	0	0	6 4.5	B
	3	道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	2	2	0	0	0	4 4.5	B

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

5施策のうち、A評価が4施策、B評価が1施策となりました。「1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり」の取組として、「コミュニケーションボード」の窓口への設置や「雨天時における傘の貸し出しサービス」など窓口サービスの更なる向上を継続して実施しました。また、「3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保」として、水道創設100周年記念事業の実施など計画どおり実施しました。

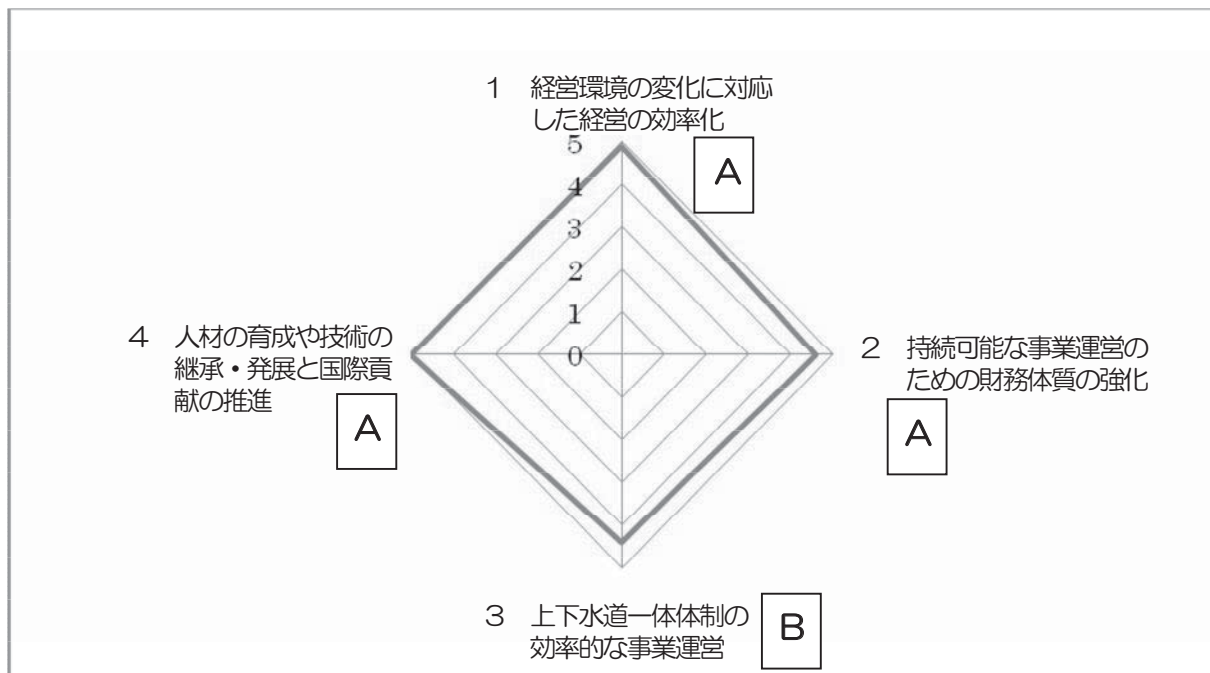
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅳ	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	5	1	0	0	0	6	4.8	A
	2 積極的に行動するサービスの充実	5	0	0	0	0	5	5.0	A
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	5	0	0	0	0	5	5.0	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	0	4	0	0	0	4	4.0	B
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	3	2	0	0	0	5	4.6	A

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

4施策のうちA評価が3施策、B評価が1施策となりました。「1 経営環境の変化に対応した経営の効率化」の取組として、職員予算定数の64名の削減や組織改正の実施など、組織改革を推進しました。また、水道メーター点検業務の民間委託を推進し、更なる民間活力の導入に努めました。「3 上下水道一体体制の効率的な事業運営」についても、工事施工に関する基準等の共通仕様書の運用、予算の連結損益計算書及び賃借対照表の作成、上下水道料金制度審議委員会の運営など、さまざまな分野において上下水道一体体制の構築に向けて積極的に取り組みました。

(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅴ	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	10	1	0	0	0	11	4.9	A
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	5	4	0	0	0	9	4.6	A
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	3	1	1	0	0	5	4.4	B
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	4	0	0	0	0	4	5.0	A

3 各重点推進施策及び取組項目の評価結果

ここから、重点推進施策と取組項目評価の
評価結果を掲載します。
まず、評価の見方を確認しましょう！



重点推進施策の名称、事業の
目的、評価結果及びその概要を記
載しています。

右上に数字を付した用語には、巻
末に用語解説を記載しています。

特定環境保全公共下水道※12

取組項目の名称、実績、評
価結果を記載しています。
実績に㊦とあるものは、企
業改革プログラムに位置付け
のある取組を示しています。

事業に関連するガイドラ
インの指標等の業務指標と数値
の傾向、平成20～23年度
の指標値を記載しています。
ガイドライン指標の算出式に
ついては、付属資料を参照し
てください。
※指標名の前に★がついているも
のは、中期経営プランに掲載してい
る業務指標です。

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえ、

重点推進 施策名	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進
事業の目的	地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・河川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努める。 京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていく。
23年度の 評価	A 流域における連携の推進をはじめとして、おむね計画とおりに取組内容を実施することができたため、A評価となった。

番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
①	流域における連携の推進	・滋賀県との情報交換会を開催（7月）（Ⅱ-4-⑤ 再掲） ・大津市との情報交換会を開催（2月）（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・琵琶湖・淀川生物群等調査小委員会の南湖合同調査及び全域調査に参加（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・淀川水質改善向上連絡協議会の河川水質機構調査小委員会に出席、情報交換（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・高度処理基本計画の見直し完了（Ⅱ-1-①再掲）	a
②	水共生プランに基づく地域との連携	・雨水貯留施設設置助成金制度 助成件数 146件【目標 120 件】 ・雨水浸透施設設置助成金制度 助成件数 1 件【目標 30 件】 （Ⅰ-4-④再掲） ⑥・水共生プランのPRを実施	b
③	河川・防災部等と連携した浸水対策や水環境の保全	・久世高田調整池築造工事完了（Ⅰ-4-②再掲） ・久世高田調整池雨水排水監視設備工事完了（Ⅰ-4-②再掲） ・京都府流域下水道雨水排水幹線への分水監視設備完了 工事実施中（Ⅰ-4-②再掲） ・堀小笠幹線工事設計完了（Ⅰ-4-③再掲） ・山科三条雨水幹線工事基本設計完了（Ⅰ-4-③再掲） ・朱雀北幹線(1)工事継続実施中（Ⅱ-2-④再掲）	b
④	下水道利用に関する啓発・指導	・下水道未接続の対象家屋全件について、訪問し普及啓発を実施【下水道接続率 98.9%】 ・上下水道局下水道修繕局下水道修繕調査会の審査結果の取りまとめ完了（Ⅱ-3-③再掲） ・水質監視のための水質検査 2,507 回【目標 2,000 回以上】 ・指導のための立入検査 1,350 回【目標 750 回以上】 ・水質監視修繕調査検討委員会報告書受理、今後の方針策定	a
⑤	琵琶湖疏水の適切な維持管理	・琵琶湖疏水の適切な維持管理	

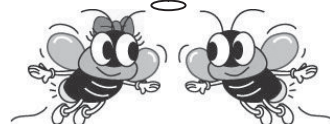
取組項目ごとに、評価を通し
て検討した課題及び今後の取組
を記載しています。
また、その中でも特に重要な課
題や取組について ― 下線で示
しています。

課題及び 今後の取組	① 流域における連携の推進は、関係機関との情報交換を通じて、定期的な水質情報の共有を図っていく。淀川・琵琶湖合同連絡協議会における活動の充実については、継続して合同調査及び関係機関主催の会議へは積極的に参加し、琵琶湖の新たな水質問題に係る情報の収集に努める。また、引き続き大阪府再生推進会議における活動を継続するとともに、水環境保全センターへの計画を継続実施する。 ② 水共生プランに基づく地域との連携は、雨水貯留施設設置、雨水浸透施設設置の促進を図るとともに、あらゆる機会を捉えてPRを行い、市民ニーズに応じた取組を進めていく。また、平成24年度についても引き続き、市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施を行う。 ③ 河川・防災部等と連携した浸水対策や水環境の保全は、工事の進捗管理を徹底し、出水相までの完了を目指す。 ④ 下水道利用に関する啓発・指導は、引き続き鋭意、普及啓発に取り組んでいくが、審議会において、「担当の理由」があると認定された家庭についても指導があることから、助成制度を活用しながら水利用を促進していく。また、水質監視の拡大に伴う水質検査及び指導のための立入検査については、今後も目標水準を上回ることができると期待している。 ⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理は、引き続き琵琶湖疏水の維持管理を徹底し、保全に努める。
---------------	--

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★下水道接続率(%) (公共下水道) 公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。値が高い方がよい。	経済的理由や高齢者世帯の増加という課題はあるが、未接続解消に向けた取組により、着実に向上している。	98.7	98.7	98.8	98.9



この1年間に取り組んできた
ことを自己評価して
将来につなげていくんだね!!



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
事業の目的	蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給する。

23年度の 評価	A	水質管理の強化、原水水質監視の強化及び直結式給水の拡大などの取組は、おおむね計画どおり進捗できており、A 評価となった。
-------------	---	--

取組項目	番号	取組項目名		23年度の実績	評価 結果
	①	水源から蛇口までの水質管理の強化		・水道全体の水安全計画の策定完了 ・水質管理目標値の達成確認 ・可搬式の水質検査機器を購入し、給水区域変更作業時に使用	a
	②	漏水の減少と有収率 ^{*1} の向上		・配水管布設替工事を継続実施 ・配水管布設替工事完了延長 14.2km【目標11.6km】 ・鉛製給水管取替工事件数 18,209件【目標18,000件】 ・有収率 85.8%【目標86.6%】	b
	③	原水水質監視の強化		・原水水質自動監視装置の定期点検の実施（毎週） ・拡充計画のための関係文献等を収集 ・魚類監視装置導入検討の実施 ・水質検査計画に基づき適正に琵琶湖定期調査を12回実施	a
	④	適正な浄水処理の推進	原水pH調整施設等の整備	・松ヶ崎浄水場原水pH調整設備設置工事の実施設計完了 ・蹴上浄水場原水pH調整設備設置工事の実施設計中	b
			配水水質監視装置の拡充	・配水水質監視装置の拡充計画の策定 ・通信回線の更新のための「配水テレメータ更新及び機能増設工事」を施工中（～H24年5月31日）	a
	⑤	直結式給水 ^{*2} の拡大		・直結式給水の増加件数(3階建て以上)295件【目標240件】	a
	⑥	水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	水道未普及箇所 の解消に向けた取組	・水道未普及箇所解消に向けた整備計画書の作成	a
			京北地域水道（弓削、黒田、細野、京北中部）の再整備	・弓削、黒田の再整備工事完了及び供用開始（11月） ・実施設計完了（京北中部、細野）（3月） ・浄水場用地買収完了（京北中部：2月、細野：3月） ・再整備工事着手（京北中部）（2月）	b
			大原簡易水道の再整備	・第1配水池築造工事完了（3月） ・第1浄水場整備工事に着手（11月） ・送水管・配水管布設工事等の実施	a

課題及び 今後の取組	①水源から蛇口までの水質管理の強化を図るため、水道事業全体の水安全計画を策定した。計画を継続的に改善し、水質管理をレベルアップすることにより、水道水質の安全性をさらに向上させる。 ②漏水の減少と有収率の向上は、配水管の布設替え及び鉛製給水管の取替事業については、円滑な施工ができるよう、既発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組む。鉛製給水管単独取替工事の継続実施及び洛西ニュータウンにおける腐食対策をはじめとする配水管の更新を加速させる等、今後も継続的に有収率の向上施策に取り組んでいく。 ③原水水質監視の強化は、原水水質自動監視装置の定期点検とともに、更新案の検討に取り組む。また、琵琶湖定期調査についても、水質検査計画に基づき、継続的に実施する。 ④原水pH調整施設の整備は、新山科浄水場に引き続き、蹴上及び松ヶ崎浄水場においても進めていくとともに、粉末活性炭注入施設の工事も平成25年度以降、関係協議等を踏まえて実施する。また、配水水質監視装置の拡充に向け、関係課との連携の下、装置の増設や機能拡張に取り組んでいく。 ⑤直結式給水の拡大は、貯水槽水道の衛生問題を抜本的に解決するため、直結式給水を導入することが有効であり、啓発・指導を今後も継続的に行っていく。 ⑥水道未普及箇所の解消に向けた取組は、地元からの要望により実施計画書（負担金等の算出を含む。）を作成する。弓削、黒田簡易水道^{*3}については、新しい施設の適正な運転・管理に努め、安全・安心の水道水の供給を行う。また、細野、京北中部の簡易水道は、必要な用地の取得や実施設計を行うとともに、再整備工事については繰り分を早急に完了させ、平成24年度以降もできるかぎり早期発注に努めることにより、工事の進捗を図り、平成28年度の完了を目指す。大原簡易水道の再整備については、繰り分を早急に完了させるとともに、平成24年度以降もできるかぎり早期発注に努めることにより、工事の進捗を図り、平成28年度の完了を目指す。
---------------	---

参 考

左のページの取組に関連する指標の推移(20～23年度)を掲載しています。



関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
1104 水質基準不適合率(%) 水質基準への適合割合により、水道水の安全性を示す。0である必要がある。	毎年0が続いており、水質基準に適合している。	0	0	0	0
★道路部分の鉛製給水管の割合(%) 給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合を示す。低い方がよい。	鉛製給水管の取替えにより、減少傾向にある。	31.1	27.9	24.3	20.6
★3018 有収率(%) 水道施設等から供給される水がどの程度収益につながっているかを示す。高い方がよい。	漏水事故や潜在的な漏水量の増加等により、低下傾向にある。	86.6	86.4	86.1	85.8
1101 原水水質監視度(項目) 年間に行う原水の水質検査項目数により、原水水質をどの程度詳細に監視しているかを示す。原水の特質によるため、必ずしも多い方がよいというわけではない。	ほぼ横ばいで推移している。	172	174	174	174
1103 連続自動水質監視度(台/(1000 m³/日)) 一日配水量 1000 m ³ あたりに設置される連続自動水質監視装置の台数により、水質管理水準を示す。高い方がよい。	毎年一定の水準を維持している。	0.012	0.013	0.012	0.013
1105 カビ臭から見たおいしい水達成率(%) カビ臭に関する水質基準への適合割合により、水道水のおいしさを示す。高い方がよい。	近年、達成率はおおむね横ばいで推移している。	70	70	65	80
(独自指標)異臭味による苦情件数(件) 粉末活性炭注入期間における異臭味に関する苦情件数を示す。少ない方がよい。	22 年度は冬季に生ぐさ臭が異常発生した。	1	0	21	0
1115 直結給水率(%) 受水槽を経由せず、配水管から直接給水されている割合を示す。高い方がよい。	近年、直結給水率はほぼ横ばいで推移している。	96.4	96.4	96.4	96.5
★直結式給水の増加件数(3 階建以上)(件) 3 階建以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながるため、多い方がよい。	直結式給水の導入件数は増加傾向にある。	350	239	251	295
5115 貯水槽水道指導率(%) 貯水槽水道に対して行った調査・指導の割合を示すことにより、貯水槽水道に対する関与の度合いを示す。高い方がよい。	近年、貯水槽水道指導率はほぼ横ばいで推移している。	11.7	3.0	3.1	3.0
(独自指標)地域水道普及率(%) 地域水道の普及状況を示す。高い方がよい。 ※地域水道普及率=(地域水道給水人口/地域水道整備区域内人口)×100	平成9年度から整備を進めているが、平成21年度に広河原・花脊及び別所で給水を開始したことにより、整備を完了した。	86	100	100	100

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
事業の目的	水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理 ^{※4} 施設を段階的に整備する。

23年度の 評価	A	高度浄水処理施設の整備や浄水処理技術等の調査・研究・開発など全ての取組項目がおおむね計画どおり実施できたため、A評価となった。
-------------	---	---

	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
取組項目	①	高度浄水処理施設の整備	・粉末活性炭接触池築造工事の継続実施中（蹴上浄水場）	b
	②	原水水質監視の強化（Ⅰ-1-③再掲）		a
	③	適正な浄水処理の推進（Ⅰ-1-④再掲）		b, a
	④	浄水処理技術等の調査・研究・開発	・滋賀県と情報交換会を実施（7月） ・大津市と技術協議会を実施（2月） ・おいしい水の指標に関する調査として研究発表会等で情報を収集 ・水質検査計画に基づき適正に琵琶湖定期調査を12回実施	a

課題及び 今後の取組	①高度浄水処理施設の整備は、その一部である粉末活性炭接触池について、かび臭発生時に対応するため、24年6月から運用を開始した。 ④浄水処理技術等の調査・研究・開発は、より内容を充実させ、今後も引き続き情報交換会を実施する。また、琵琶湖水質の定期調査についても、水質検査計画に基づき、継続的に実施する。
---------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★高度浄水処理された水道水の給水割合（%） 年間の給水量のうち高度浄水処理された給水量の割合。高い方が良い。	高度浄水処理施設未導入	0	0	0	0

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消
事業の目的	平成20～29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管を全て解消する。

23年度の 評価	A	布設替え等に関連した鉛製給水管の取替えについては目標を下回ったものの、鉛製給水管の単独取替え及び鉛製給水管取替助成金の助成件数が目標を上回って実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	--

	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
取組項目	①	鉛製給水管の単独取替えの拡大	・道路部分の鉛製給水管解消件数 12,800 件【目標 12,000 件】	a
	②	補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	・道路部分の鉛製給水管解消件数 5,409 件【目標 6,000 件】	b
	③	鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	・助成金件数 78 件【目標 70 件】	a

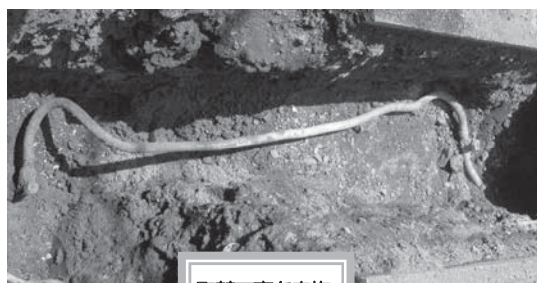
課題及び 今後の取組	①鉛製給水管の単独取替えの拡大は、22 年度から 12,000 件に拡大して実施している。毎年多額の事業費が必要であるが、執行管理を強化して、予算の範囲の中でより多くの取替えを実施できるよう取り組む。 ②補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進は、年々漏水件数が減少する傾向のため、老朽化している補助配水管整備工事及び配水管布設替工事を精力的に実施し、関連する鉛製給水管の取替えを推進する必要がある。 ③鉛製給水管取替助成金制度の利用促進は、まだ多くの対象者が存在するため、今後も市民 PR 及び戸別訪問による勧奨を継続し利用促進を図る必要がある。24 年度も、予定件数 70 件、予算を 350 万円として実施する。今後も市民 PR 及び勧奨を継続していく。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
★道路部分の鉛製給水管の割合(%) 給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合を示す。低い方が良い。	鉛製給水管の取替えにより、減少傾向にある。	31.1	27.9	24.3	20.6

鉛製給水管取替工事

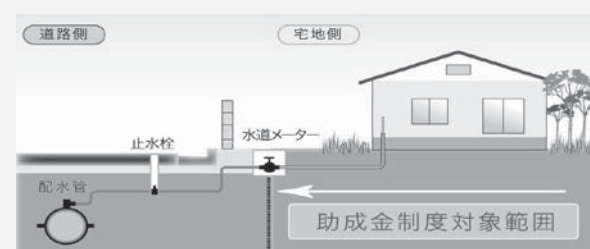


取替工事を実施



鉛製給水管取替工事助成金制度とは…

宅地内の水道メーターから蛇口等までの間に存在する鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事を実施するとき、申請により工事代金の一部（対象となる工事費の2分の1、ただし上限5万円）を補助する制度です。



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進
事業の目的	浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保する。

23年度の 評価	B	河川整備等と連携した総合治水対策などを推進することができたものの、工事を完了するまでに至らなかった施設もあったため、B評価となった。
-------------	---	--

	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
取組項目	①	浸水箇所の解消	・浸水対策施設の検討（山科地区東部）を完了 ・地区別の検討会、テーマ別の検討会・研究会を実施 ・長代川1号幹線（雨水）（その1）工事継続実施中	b
	②	河川整備等と連携した総合治水対策の推進	・久世高田調整池築造工事完了 ・久世高田調整池雨水排水監視設備工事完了 ・京都府流域下水道雨水北幹線への分水施設設計完了 工事中	a
	③	地下街等の総合的な浸水対策	・塩小路幹線工事設計完了，工事着手 ・山科三条雨水幹線工事基本設計完了	b
	④	雨水流出抑制 ^{※5} の推進	・西高瀬川第3排水区雨水整備（6）工事完了 ・雨水貯留施設設置助成制度 助成件数146件【目標120件】 ・雨水浸透施設設置助成制度 助成件数1件【目標30件】	b

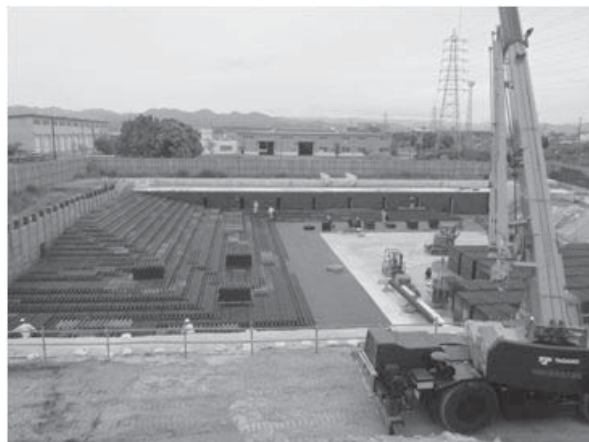
課題及び 今後の取組	①浸水箇所の解消は、引き続き浸水箇所における対策検討を実施し、未来まちづくりプラン融合モデル「雨に強いまちづくり」を推進する。 ②河川整備等と連携した総合治水対策の推進では、京都府流域下水道雨水北幹線への分水施設について、引き続き工事を実施する。 ③地下街等の総合的な浸水対策は、塩小路幹線について、引き続き工事を実施する。また、山科三条雨水幹線について、工事に着手する予定である。 ④雨水流出抑制の推進は、雨水貯留施設設置、雨水浸透施設設置の促進を図るとともに、あらゆる機会を捉えてPRを行い、市民ニーズに応じた取組を進めていく。
---------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★U10 雨水排水整備率(%) 雨水整備の計画面積に対する浸水対策済面積の割合を示す。高い方が良い。	浸水対策の実施により、着実に向上している。	17.3	17.3	17.4	19.3

主な浸水対策



雨水調整池の整備工事
(久世高田調整池築造工事)

雨水調整池

既設水路などの能力不足を補うために、雨水を一時貯留する施設です。学校や公園などを利用して設置しています。

雨水貯留管

浸水対策のために布設する根幹的な管きよのことです。浸水が起こりやすい西羽束師川や有栖川流域などに設置しています。

雨水ポンプ施設

雨水幹線を流れきた雨水を、河川水位が高い場合にポンプでくみ上げて排水します。



雨水貯留幹線の整備工事
(有栖川中央幹線(雨水) (その1) 公共下水道工事)



10年に一度の大雨に備えて、さまざまな浸水対策を行っているんだね！

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
事業の目的	地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築する。

23年度の 評価	B	水道管の連絡幹線の布設や下水道システムの強化などをおおむね計画どおりに実施できたものの、水道管路の耐震化工事等の一部に遅れが生じたため、B評価となった。
-------------	---	--

取組項目	番号	取組項目名		23年度の実績	評価 結果
	①	導水施設の2系統化・補強		・新山科第2 導水トンネル築造のための測量調査の完了、基本設計の実施中	c
	②	連絡幹線 ^{※6} の布設		・吉田連絡幹線（その8）工事の完成 ・吉田連絡幹線（その9）工事の完成	a
	③	水道システムの耐震性向上	浄水場等基幹施設の耐震化	・第1 疏水路（山科区御陵黒岩他）の補強工事を実施中	e
			水道管路の耐震化	・幹線及び支線管路の耐震化工事 実施延長 17.1km 【目標 18.6km】 ・補助配水管耐震化工事 実施延長 10.4km【目標 13.5km】	b
	④	下水経年管路の耐震性向上		・管路内調査 28.9km 完了【目標 24km】 ・経年管対策（33）～（37）工事完了 ・経年管対策（38）～（42）工事設計完了、工事実施中	a
	⑤	重要管路や基幹施設の耐震性向上	公共下水道	・地震対策（3）～（5）工事完了 ・地震対策（6）～（8）工事設計完了、工事実施中 ・水環境保全センターの管廊継手部地震対策工事設計完了、工事実施中	b
	⑥	下水道システムの強化		・鳥羽Ⅰ系最終沈殿池電気設備工事完了 ・吉祥院A系最終沈殿池設備（2）工事完了 ・七条東幹線（1-2）工事継続実施中 ・七条西幹線（1-2）工事完了 ・河原町分流幹線（1-2）工事継続実施中	a

課題及び 今後の取組	①導水施設の2系統化・補強は、新ルート上の地権者との権利関係等を整理して実施設計に着手し、早期の工事着手を目指す。 ②連絡幹線の布設は、早期の布設完了に向けて、更なる取組の推進を図る。 ③浄水場等基幹施設の耐震化は、引き続き、老朽化や重要度等を考慮した施設の改良や更新に併せて、順次施設の耐震化を図る。工事の実施に当たっては、進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。水道管路の耐震化は、景気低迷の影響による、宅地開発申請件数の減少等により、補助配水管の新設工事延長が予定に達していないが、配水管の更新とそれに伴う耐震化は、ほぼ予定とおり進捗している。今後も既発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組み、管路の更新及び耐震化を促進する。 ④下水経年管路の耐震性向上は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。 ⑤重要管路や基幹施設の耐震性向上は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。 ⑥下水道システムの強化は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。
---------------	---

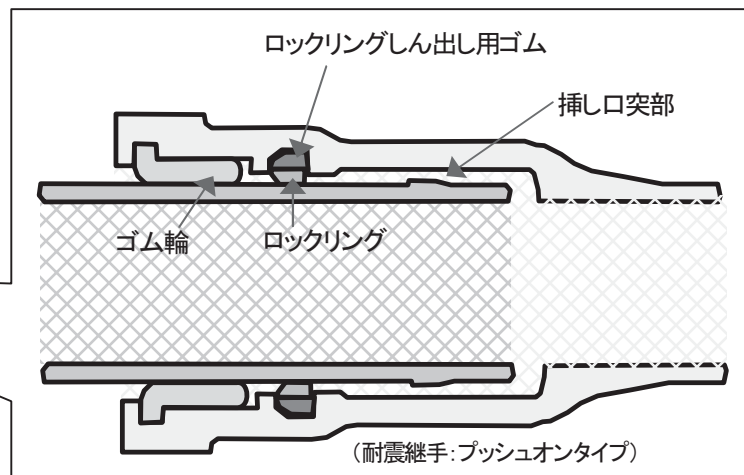
参 考

関連するガイドライン指標等

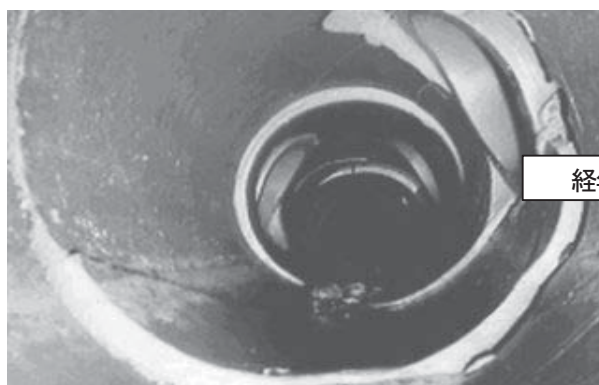
指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
5101 浄水場事故割合(%) 浄水場における過去10年間の停止事故割合により、浄水場の安定度を示す。低い方が良い。	過去5年間事故は発生していない。	0	0	0	0
★2210 管路の耐震化率(%) (水道) 水道管路が耐震化されている割合を示す。高い方が良い。	計画的な配水管路の耐震化により、着実に上昇している。	6.9	7.3	8.0	8.7
★経年管対策率(%) (下水道) 経年管対策された下水管路の割合を示す。高い方が良い。	管路内調査、経年管対策工事の実施により、着実に向上している。	69.9	74.5	79.3	83.2
★Ot40 施設(建築)の耐震化率(%) (下水道) 耐震補強が必要な施設(建築)のうち、補強を完了した施設の割合により、耐震化の実施状況を示す。高いほうが良い。	耐震化対象施設の再検討を行っているため、横ばいとなった。	64.5	71.0	74.2	74.2
★電気設備の地上化率(%) (下水道) 地上化された電気設備の割合を示す。高い方が良い。	電気設備の地上化により、着実に向上している。	84.3	86.1	88.0	89.8



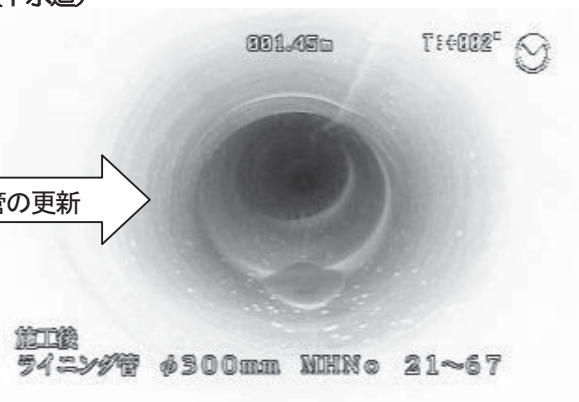
水道管路の布設替（耐震化）工事



経年管の更新（下水道）



経年管の更新



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	6 災害・事故等危機時における迅速な対応
事業の目的	あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化する。資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実する。

23年度の 評価	A	危機発生時への対策や安全管理体制の強化などの取組をおおむね実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	--

番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
①	危機管理 対策の強化	④・震災対策計画及び災害対策計画を更新 ⑤・原子力発電所事故対応暫定計画に係る「水道対策計画」の上下水道局所管分を作成 ⑥・所属別マニュアルの各所属で時点修正及び内容周知 ⑦・応急給水訓練を実施（5回）	a
②	応急給水用資機材等の充実	・防災用資機材・消耗品の購入を完了 ・応急貯水槽操作マニュアル作成	b
③	水道・下水道の水質の安全管理の充実	・原水水質自動監視装置の定期点検の実施（毎週） ・拡充計画のための関係文献等を収集 ・魚類監視装置の導入検討を実施 ・未規制物質等について研究発表会等で情報を収集 ・環境中の残留が懸念される医薬品、NDMA ^{*7} 等の調査を実施	a
		・異臭原因生物の出現状況等を断続的に情報交換（I-2-④再掲） ・水質異常時の連絡体制表を更新 ・有害物質流入事故を想定した危機管理訓練の実施（1/17） ・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換	a

課題及び 今後の取組	①危機管理対策の強化は、震災対策計画及び応援受入マニュアルについて、時点修正等を実施する。原子力発電所事故対応暫定計画に係る「水道対策計画」の上下水道局所管分について、具体的対応に関し、更に検討を行う。 ②応急給水用資機材等の充実では、防災拠点として、今後も防災用資機材等の充実を図るとともに、災害時に資機材・防災センターが防災拠点としての役割が果たせるように取り組んで行く。 ③水道・下水道の水質の安全管理の充実は、原水水質自動監視装置の定期点検（毎週）を継続するとともに、拡充・更新案の検討に取り組む。未規制物質等については、測定結果を精査・考察し、継続して測定すべき未規制物質等を再整理する。また、今後も危機管理訓練は関係課と共同で実施するとともに、関係機関主催の会議へは積極的に参加し、水質関連情報の収集に努める。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
2217 警報付施設率(%) 遠隔で施設の異常を検知できる警報設備（テレビ監視設備 ITV を含む）がある施設の割合により、水道施設の安全性を示す。 高い方が良い。	横ばいで推移している。	82.1	82.1	82.1	82.1

ご家庭での災害対策について

上下水道は、今日、市民生活や都市機能に不可欠で重要なライフラインです。上下水道局では、災害時の被害を最小限にとどめるため、水道においては基幹施設等の耐震性の向上や緊急遮断弁の設置、応急給水槽の設置や給水タンク等の配備、さらに京都府や他都市とも連携するなど、災害等の緊急時に備えています。

下水道においては施設の耐震性向上やリスク分散、大雨による浸水被害の対策に取り組み、市民生活の安全・安心の確保に努めています。

また、いつ起こるか予測できない災害への対策として、日ごろからの備えが重要です。ここでは、ご家庭でできる災害対策のひとつとして、水道水の備蓄方法をご紹介します。

「備えあれば憂いなし」。日ごろから対策を行い、防災意識を高めましょう。



水道水の家庭での備蓄方法

飲料水の確保については、1人1日最低3ℓの水が必要とされています。各ご家庭でも家族の人数分の3日分を目安に水道水を確保しましょう(1人当たり約9ℓ)。

保存方法: フタの付いたポリ容器に水道水をいっぱいまで入れ、フタを閉めて直射日光の当たらない涼しい場所で保管してください。

保存期限: およそ3日です。保存期限が過ぎましたら雑用水などに使用して、新しい水道水に取り替えてください。



京の水道 疏水物語

上下水道局では、災害用備蓄飲料水として、京都市の水道水を原料とする490ml入りアルミボトル缶「京の水道 疏水物語」を作製しています。市民の皆さまがよりお求めやすくなるよう、京都駅構内、琵琶湖疏水記念館及び上下水道局本庁舎の入口前に専用の自動販売機を設置しています。よく冷えた疏水物語を1本100円でお求めいただけます。

なお、災害時の備蓄等に役立てていただくため、本庁舎お客さま窓口サービスコーナー、各営業所でもケース単位(1ケース24本入)にて有償頒布を行っています。

3ケースでおおよそ4人家族3日分の量に相当する備蓄飲料水を確保することができます。賞味期限は製造から5年です。

自動販売機も設置しています。冷たい疏水物語を皆さんも是非お求めください。



重点推進 施策名	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理※8 の推進
事業の目的	閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進する。窒素・りん処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図る。

23年度の 評価	B	良好な処理水質の確保をはじめとして、ほとんどの取組項目においておおむね計画どおり実施できたが、一部未達成の取組項目があることから、B評価となった。
-------------	---	---

	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
取組項目	①	下水の高度処理施設の段階的な整備	- 高度処理基本計画の見直し完了 - 鳥羽B系高度処理施設築造(2)工事継続実施中	b
	②	良好な処理水質の確保	- 管理基準不適合が25件あり、その対策等について文書化 - 水質管理のデータベースの共有化に向けたデータベース枠組みの構築とデータ入力開始 4月に処理水質目標値の見直しを実施 - 管理基準値を指標とした継続的な水質監視	a
	③	微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	- 未規制物質等の継続的な情報収集の実施 - 環境中の残留が懸念される医薬品、PFOA※9等の調査を実施 - チウラム※10(水質基準健康項目)の分析方法の検討を実施 - 有機ふっ素化合物の分析方法を確立し分析を実施	b

課題及び 今後の取組	①下水の高度処理施設の段階的な整備は、水環境保全センターごとの検討を実施する。また、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。 ②良好な処理水質の確保は、今後も継続して水質管理のデータベースの充実を図り、水質管理に活用する。また、継続して年1回、水質目標値及び管理基準値を見直し、それを指標として水質監視を行っていく。 ③微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究は、測定結果を精査・考察し、継続して測定すべき未規制物質等を再整理する。また、今後も引き続き水質汚濁に係る要監視項目物質等の分析方法の確立に取り組む。
---------------	---



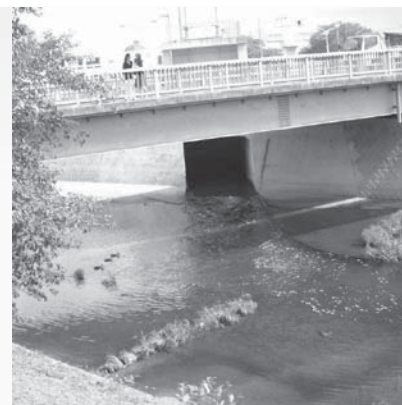
ぼくたちも安心して住めるような、きれいな川が増えるといいね!

高度処理とは…

水中の窒素やリンはプランクトンの栄養源となり、プランクトンが増殖すると赤潮が発生する原因となります。大阪湾などの閉鎖性水域の富栄養化を防止するため、淀川中流域の京都市では、高度処理を取り入れ、よりきれいな水にして河川へ放流しています。



高度処理施設(吉祥院水環境保全センター)



高度処理により甦る清流(西高瀬川)

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
★E60 環境基準達成のための高度処理人口普及率(%) 高度処理が必要な区域の人口に対し、高度処理を実施している区域内の人口の割合により、高度処理施設整備の進捗度合いを示す。高い方が良い。	複数年に渡る高度処理施設の整備を継続実施中であり、横ばいとなった。	46.0	47.7	47.9	48.0
★窒素高度処理率(%) (下水道) 下水の窒素除去の高度処理割合を示す。高い方が良い。		14.1	14.7	16.1	16.1
Ot50 目標水質達成率(%)【BOD】 1 年間に目標水質を達成した比率を示す。高い方が良い。	年変動はあるが、ほぼ横ばい状態で推移している。	96.0	99.1	95.9	98.7
Ot60 目標水質達成率(%)【COD】		99.6	99.8	99.1	99.8
Ot70 目標水質達成率(%)【SS】		99.3	96.1	95.3	96.7
Ot80 目標水質達成率【T-N】		99.7	98.6	99.3	99.3
Ot90 目標水質達成率【T-P】		96.6	96.8	98.2	94.7
U20 法定水質基準遵守率(%)【BOD】 1 年間で法定水質基準を達成した比率を示す。常に 100% となる必要がある。	法定基準はすべて遵守出来た。	100	100	100	100
U30 法定水質基準遵守率(%)【COD】					
U40 法定水質基準遵守率(%)【SS】					
U50 法定水質基準遵守率(%)【T-N】					
U60 法定水質基準遵守率(%)【T-P】					
U70 法定水質基準遵守率(%) 【大腸菌群数】					

重点推進 施策名	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道※ ¹¹ の改善
事業の目的	雨天時に合流式下水道から流出する汚水の混じった雨水やゴミ等を削減する改善対策を、達成期限（平成35年度）を見据え、積極的に推進する。

23年度の 評価	B	貯留幹線の整備や雨天時下水処理の改善策の検討などの取組を進めることができたものの、工事を完了するまでに至らなかった施設もあったため、B評価となった。
-------------	---	--

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	貯留幹線の整備	・岡崎丸太町幹線接続支線（1）工事 工事中 ・東大路幹線接続接続人孔工事設計完了、工事中 ・田中3号分流幹線工事 設計完了、工事中 ・吉田1号分流幹線工事 設計中 ・吉田2号分流幹線工事 設計中 ・東大路幹線水位監視設備工事完了 ・西部2号分流幹線（1）工事完了 ・大手筋北幹線工事継続実施中 ・大手筋南幹線（2）工事継続実施中 ・大手筋幹線排水設備工事完了 ・七条西幹線（1-2）工事完了 ・七条東幹線（1-2）工事継続実施中 ・河原町分流幹線（1-2）工事継続実施中	b
	②	雨天時下水処理の改善	・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施 ・雨天時水質検査を実施（5月） ・雨天時水質検査報告書の作成 ・次年度調査の計画、契約	a
	③	雨水吐口からのゴミ等の流出削減	・平成23年度水面制御装置設置予定箇所 設計完了、工事中 ・平成24年度水面制御装置設置予定箇所 設計完了	b
	④	河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	・朱雀北幹線（1）工事継続実施中	c

課題及び 今後の取組	①貯留幹線の整備は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完成を目指す。 ②雨天時下水処理の改善は、引き続き水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施する。今後も、年1回の雨天時水質調査を継続して実施し、その報告書を作成する。 ③雨水吐口からのゴミ等の流出削減は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。 ④河川事業と連携した水辺環境の保全・再生は、工事の進捗管理を徹底し、出水期までの完了を目指す。
---------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

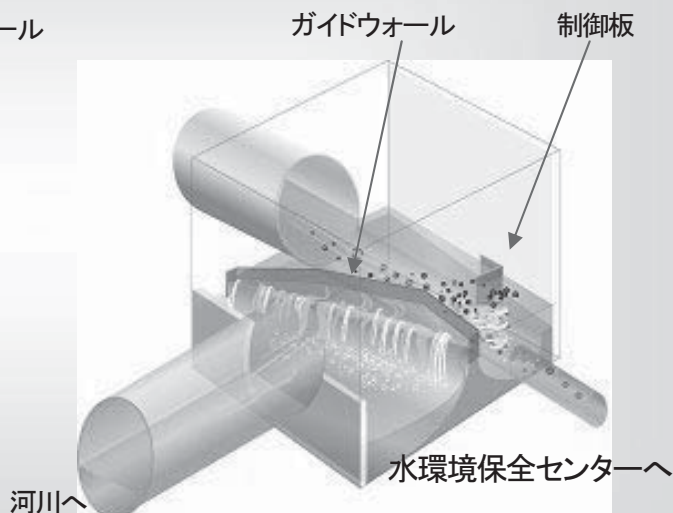
指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★E70 合流式下水道改善率(%) 合流式下水道改善対策の整備済面積の割合を示す。高い方がよい。	整備を進めたものの、若干の増加にとどまった。	25.5	38.8	38.9	39.0
★雨水吐改善率(%) 雨水吐の改善割合を示す。高い方がよい。	雨水吐の改善対策の実施により、着実に向上している。	15.7	24.3	24.3	36.5

雨水吐の改善

水面制御装置は、雨水吐室に制御板とガイドウォールを設置し、渦巻き流れを誘発させることで、動力を用いず、ゴミなどを下流側の管へ送り、河川への流出を防ぎます。



雨水吐室水面制御装置状況



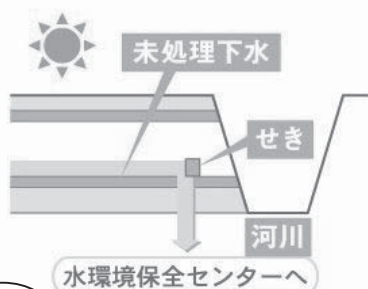
水面制御装置の概略図

合流式下水道とは、汚水と雨水を同じ管きょで排除する下水道のことです。

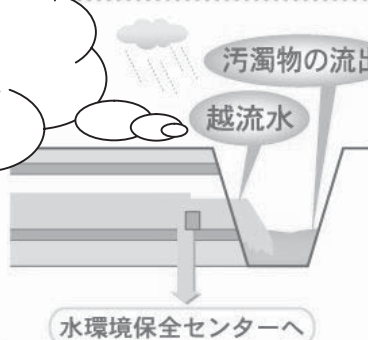


合流式下水道のしくみと改善

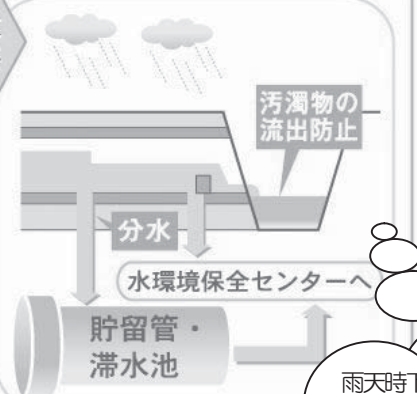
合流式下水道の改善 (イメージ)



一定規模以上の雨が降ると、汚水の混じった雨水が市内河川や下流域に流れ出し、水環境に悪影響を与えます。



合流式下水道のしくみ



雨天時下水を一時的に貯留する幹線や、排除能力を増強する幹線を整備することで、雨の日にも市内河川や下流水域の水質の改善を図ります。



重点推進 施策名	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大
事業の目的	計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進する。

23年度の 評価	B	未接続の解消に向けた普及勧奨の推進などをおおむね計画どおりに実施することができたため、B評価となった。
-------------	---	---

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	北部地域の汚水整備の推進	- 平成24年度発注工事に係る実施設計完了 - 平成23年度の整備工事発注済 - 整備工事実施中（岩盤出土等により工事進捗が若干遅れており、翌年度繰越あり。）	a
	②	未整備箇所の汚水整備の推進	- 岩倉（59）工事完了 - 岩倉（60）工事完了 - 下三栖（17）工事設計完了，工事実施中	a
	③	未接続の解消 に向けた普及 勧奨の推進	京北特定環境 保全公共下水道※12	c
			公共下水道	a

課題及び 今後の取組	①<u>北部地域の汚水整備の推進</u>は、平成26年度の完成に向け円滑な施工ができるよう繰越分を早急に完了させ、更なる取組の推進を図る。 ②<u>未整備箇所の汚水整備の推進</u>は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。 ③<u>未接続の解消に向けた普及勧奨の推進</u>は、未接続者に対し継続して、指導するとともに、実情把握に努め、早期の接続に向けた取り組みを継続する。また、引き続き鋭意、普及勧奨に取り組んでいくが、審査会において、「相当の理由」があると判定された家屋についても改造義務があることから、助成制度を活用しながら水洗化を促進していく。
---------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
★CI130 下水道人口普及率(%) 総人口に占める公共下水道処理区域内の人口を示す。高い方がよい。	ほぼ 100%に近い水準にある。	99.2	99.2	99.2	99.3
★下水道接続率(%) (京北特定環境保全公共下水道) 京北特定環境保全公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。高い方がよい。	経済的理由や高齢者世帯の増加という課題はあるが、未接続解消に向けた取組により、着実に向上している。	73.0	74.3	76.4	78.3
★下水道接続率(%) (公共下水道) 公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。高い方がよい。		98.7	98.7	98.8	98.9



下水道管布設工事（管布設）

工事の安全性を確保するため、壁を支える支柱（写真右端）を設置しています。



このようにして
工事が行われて
いるんだね。



下水道管布設工事（埋戻し）



施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	4 環境保全の取組の推進
事業の目的	環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たす。

23年度の 評価	A	資源循環の推進と施設空間の有効利用のための取組、太陽光発電設備の継続運用及び上下水道事業一体の環境報告書の発行など、ほとんどの取組をおおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	--

番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
①	環境マネジメントシステム※13の構築と継続的運用	・11月に同等監査を受け、不適合事項はなかったが、改善事項の指商を踏まえ、ゼロエミ通信で局内周知し、改善措置を実施 ・ゼロ・エミッション※14について職員に更なる周知を図るため、ゴミの分別講習会及び講習会の様子をゼロエミ通信として庁内メールにて職員に周知 ・浄水場ISO14001及びKES※15の継続した取組の実施 ・全体の放流水質平均値BOD4.8mg/l以下の維持 ・年間総電力使用量平成16年度比13.0%削減	a
②	省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減	温室効果ガスの排出削減 一水道 ・蹴上浄水場1・2号ちんでん池開通設備工事の継続実施中 ・松ヶ崎浄水場ちんでん池開通設備取替改良工事の完了 ・松ヶ崎浄水場高区送水ポンプ設備取替工事の完了 ・山ノ内ポンプ場整備（機械）工事及び同（電気）工事の継続実施中 ・洛西中継ポンプ場ポンプ設備取替工事及び電気設備取替工事の完了 ・浄水場全体の電力使用量18年度比8.6%削減	a
		温室効果ガスの排出削減 一下水道 ・吉祥院A系最終沈殿池設備（2）工事完了 ・鳥羽ろ過脱水設備（3）工事完了 ・鳥羽機械農産物設備（3）工事完了 ・年間総電力使用量平成16年度比13.0%削減（Ⅱ-4-①再掲） ・流動炉の高温排気運転継続実施中	a
		太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用 ・蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、新山科 浄水場太陽光発電設備の継続運用中 ・再生可能エネルギー利用率（水道）（0.127%※太陽光発電量66,909kWh）	a
③	資源循環の推進と施設空間の有効利用	・污泥処理システムの再構築計画の検討を完了 ・鳥羽水環境保全センターせせらぎ水路の高度処理水の継続利用 ・溶融スラグ（300t）売却	b
④	京都のまちの景観に配慮した施設の整備	・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事の継続実施中	b
⑤	環境報告書の作成・公表	・水道部、下水道部における平成22年度中に使用したエネルギー量の集計 ・平成23年度経営評価の冊子に環境会計について記載 ・環境報告書の発行 ・より効果的な情報発信方法の検討	a
⑥	流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	・滋賀県との情報交換会を開催（7月） ・大津市との情報交換会を開催（2月） ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び全流域調査に参加 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換（Ⅰ-6-③再掲） ・今年度の取組テーマの調査継続および取りまとめの実施 ・課内研究発表会を開催（7/11） ・日本下水道協会主催の下水道研究発表会で発表（7/27） ・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換	a

課題及び 今後の取組	①環境マネジメントシステムの構築と継続的運用は、KYOMS^{*16}の取組項目「所属における取組推進項目」のうち、コピー用紙部門及び省エネ部門の達成所属の割合を8割以上を達成し、廃棄物部門の達成所属の割合を8割以上を達成する。24年度はISO14001を継続実施、独自システムへの移行を検討する。水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用については、適切な目標設定により、更なる放流水質の向上を目指す。電力使用量については削減項目ごとの分析による効率的な削減を目指す。 ②省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減は、今後も設備更新時に合わせて、省エネルギータイプの機器を採用し、電力使用量の低減効果を考慮した設備更新を推進する。電力使用量については削減項目毎の分析による効率的な削減を目指す。汚泥の高温焼却運転については今後も継続して取り組む予定であるが、処理費の増大が課題である。浄水場における太陽光発電設備については現在の設備規模では、発電量が少なく、コストメリットが見込めない。 一方、再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、水環境保全センター及び浄水場において大規模太陽光発電設備設置を検討している。 ③資源循環の推進と施設空間の有効利用は、引き続きバイオマス^{*17}及び汚泥の有効利用について継続的な検討を実施する。高度処理水の利用（せせらぎ用水）は、今後も継続して取り組んでいく。溶融炉の老朽化が進んでおり、維持管理費の増大が課題である。 ④京都のまちの景観に配慮した施設の整備は、風致地区等における施設整備に当たっては、景観に配慮した外観、装飾等を採用し、京都のまちの景観に調和するよう努める。 ⑤環境報告書の作成・公表は、エネルギー量を把握し、経営評価へ反映するとともに、継続して環境報告書の発行を行う。 ⑥流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究は、滋賀県・大津市との情報交換会について、定期的な会議に加え、日常的に水質情報の共有を図っていく。淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実については、継続して合同調査に参加し、琵琶湖の新たな水質問題に係る情報を収集するとともに、今後も関係機関主催の会議へは積極的に参加し、水質関連情報の収集に努める。水環境の保全に係る調査、研究の推進については、今後も、各担当及び、共同での調査研究を行い、その成果は積極的に発表を行う。また、大阪湾再生推進会議における活動を継続する。
-----------------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
4001 配水量 1 m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³) 配水量 1 m ³ につきどれだけ電力が掛かっているかを示す。低い方が良い。	節電等による電気使用量の減少で、数値は低下傾向にある。	0.28	0.28	0.28	0.26
4002 配水量 1 m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³) 配水量 1 m ³ につきどれだけエネルギーを消費しているかを示す。低い方が良い。	節電等による電気使用量の減少で、数値は低下傾向にある。	1.07	1.06	1.06	1.00
★4003 再生可能エネルギー利用率(%) 水道事業に係る全施設の電力使用量のうち、再生可能エネルギー設備の電力使用量の占める割合を示す。高い方が良い。	全施設の電気使用量が減少したため、再生可能エネルギーの占める割合が増加した。	0.071	0.086	0.124	0.127
4006 配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³) 配水量 1 m ³ につきどれだけ二酸化炭素を排出しているかを示す。低い方が良い。	電気使用量の減少により、CO ₂ の排出量も抑制されている。	129.6	107.0	107.0	95.0
Ot110 水処理電力原単位(kWh/m ³) 下水処理 1 m ³ につきどれだけ電力が掛かっているかを示す。低い方が良い。	使用電力量を抑えており、数値が減少傾向にある。	0.113	0.111	0.104	0.106
E20 再生水の使用率(%) 1年間で処理水量に対し再生水として利用した比率を示す。高い方が良い。	新たな使用先を開拓できていないため、大きな変動はない。	7.7	8.0	7.8	7.2
E30 下水汚泥リサイクル率(%) 再利用されている下水汚泥量の割合を示す。高い方が良い。	老朽化による溶融炉の稼働率低下に伴い、数値も減少傾向にある。	19.6	15.3	16.8	16.4

【参考】

上下水道事業環境会計



上下水道局の環境への取組とその効果を見てみよう！

※環境会計とは？

環境会計は、環境保全の取組を効率的・効果的に進めるため、取組にかかったコストと得られた効果を、可能な限り金額で表し説明する仕組みです。

※環境保全コストとは？

環境保全の取組にかかる費用です。維持管理費と設置した施設の建設費（減価償却費）の合計です。

※環境保全効果とは？

環境保全の取組による経済効果です。取組を実施する場合としない想定した場合の、環境汚染物質による被害量の差を金額換算したものです。

平成23年度は、省エネ機器の導入による電力削減等により、環境保全コストが0.9億円、環境保全効果が2.4億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は、1.5億円の黒字となっています。

水道事業

■電力削減など
環境負荷の抑制

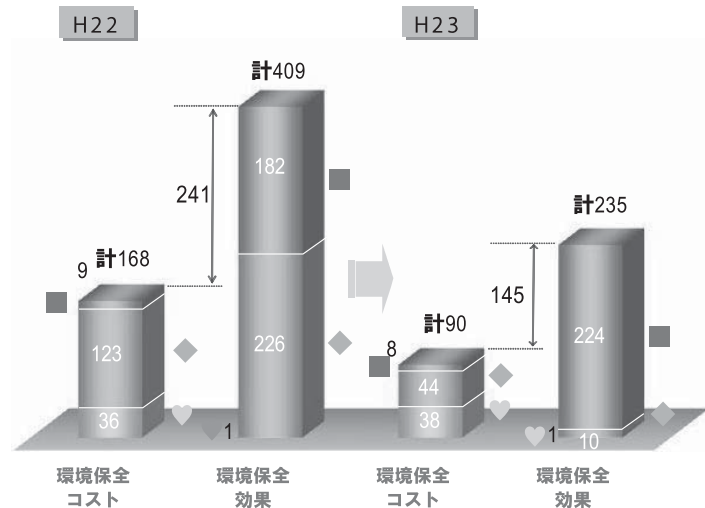
◆資源の有効利用

♥ヒートアイランド
対策他

（グラフと下記取組項目の記号が
対応しています。）



金額換算できていない
取組もあるから
効果は本当はもっと
大きいはずね！



計量法（省令）改正に伴い、基準が変わり水道メーターの再利用が不可能となり資源の有効利用が減りました。

■電力削減など環境負荷の抑制



新山科浄水場 太陽光発電

省エネルギー型機器の導入に加え浄水場での太陽光発電などにより環境負荷の抑制を行っています。

♥ヒートアイランド対策等の取組



市内保育所 ミスト装置

ヒートアイランド現象の緩和としてミスト装置の設置検証を行っています。

◆資源の有効利用



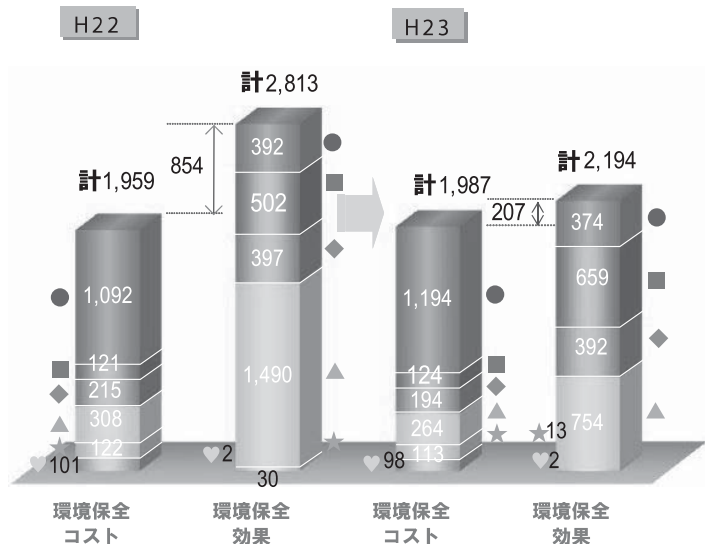
漏水調査の様子

漏水防止は、水資源の有効活用に寄与するほか、道路陥没などの二次的災害の発生を防止します。

また、浄水・送配水でのエネルギーを省力化し、二酸化炭素排出量の低減が図られることから、地球温暖化防止にも有効です。

下水道事業

平成 23 年度は、下水処理過程における電力の削減や公害防止等により、環境保全コストは 19.9 億円、環境保全効果は 22.0 億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は 2.1 億円の黒字となっています。



- 高度処理
- 電力削減など環境負荷の抑制
- ◆ 資源の有効利用
- ▲ 処理過程における公害防止
- ★ 事業場排水の規制
- ♥ ヒートアイランド対策他

(グラフと下記取組項目の記号が対応しています。)



污泥処理工程で発生するばいじん量が少なく、昨年度と比べてばいじんの削減量（環境保全効果）が減少しています。なお、ばいじん等の大気汚染物質の排出濃度は、昨年度と同様に基準値を大幅に下回っています。

◆ 資源の有効利用



下水処理で発生する污泥を石材（京石）化し有効利用しています。

■ 電力削減など環境負荷の抑制



省エネルギー型機器の導入に加え処理水を利用した小水力発電などにより環境負荷の抑制を行っています。

● 高度処理

下水処理において、にごりや汚れに加え富栄養化の原因となる窒素やリンの除去を行っています。

♥ ヒートアイランド対策等の取組



ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーのために施設の屋上緑化等を行っています。

▲ 公害防止

污泥焼却炉の排煙中の硫黄酸化物の排出抑制や悪臭の防止等を行っています。

重点推進 施策名	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	
事業の目的	山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化する。 また、鳥羽処理区と吉祥院処理区の統合等により、施設規模の適正化を図りながら、水質規制強化や環境保全に効率的に対応する施設体系へ再編成する。	
23年度の 評価	B	給水区域再編計画の策定や水環境保全センターの施設規模の適正化への取組など、おおむね計画どおり実施できたものの、工事の一部に遅れが生じたためB評価となった。

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	浄水場の施設規模の適正化	・山ノ内ポンプ場整備工事の継続実施中 ・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事の継続実施中	b
	②	給水区域の再編	・給水区域再編計画に伴う応急給水作業や広報作業の人員配置計画を作成 ・ステップ1の給水区域切替作業完了（第1回2月29日、第2回3月28日）	a
	③	水環境保全センターの施設規模の適正化	・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討の実施（Ⅱ-2-②再掲）	a
	④	鳥羽・吉祥院処理区の統合	・処理区統合に向けた施設整備方針の検討を完了	a
	⑤	下水汚泥処理施設の集約化	・鳥羽石田連絡汚泥圧送管（1）（2）（5）工事完了、（3）（4）（6～8）工事継続実施中 ・鳥羽伏見連絡汚泥圧送管（1）（2）工事完了 ・大手筋南幹線（2）工事継続実施中 ・鳥羽受泥施設整備工事 工事実施中 ・伏見汚泥圧送設備工事 工事実施中 ・石田汚泥圧送設備工事 工事完了 ・石田汚泥圧送設備（2）工事 設計完了 工事実施中	b
	⑥	下水ポンプ場管理基地の再編	・平成22年度に作成したマンホールポンプ※18場マニュアルを基に、新体制での適正な運転管理を継続中	b

課題及び 今後の取組	①浄水場の施設規模の適正化は、山ノ内ポンプ場整備工事は予定どおり進捗しており、山ノ内浄水場の廃止時に運用開始する（24年度末）。蹴上浄水場1・2号ちんでん池については、給水区域の再編を計画どおり実施するため、24年8月下旬から運用を開始した。 ②給水区域の再編は、給水区域切替作業の実施に当たり、ステップ1の切替作業の経験を基に、作業地域や配水管網の特性に応じた応急給水及び市民広報体制、様々なトラブルへの対応策など、市民の皆さまへの影響が最小限となるように事前準備を整え、万全の体制で作業に臨む。 ③水環境保全センターの施設規模の適正化は、引き続き雨天時下水処理施設の検討を実施する。 ④鳥羽・吉祥院処理区の統合は、引き続き統合に向けた関連施設計画の検討を実施する。 ⑤下水汚泥処理施設の集約化は、連絡汚泥圧送管2工区及び圧送設備関連4工事の完了を目指す。 ⑥下水ポンプ場管理基地の再編は、ポンプ場（マンホールポンプ場を含む）マニュアルに従った運転管理を継続し、北部地区や特定環境保全公共下水道（北部排水圏）マンホールポンプ場マニュアルを作成する。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★3020 浄水施設最大稼働率(%) 一日最大給水量と一日給水能力の割合により、水道事業の施設効率を示す。	一日最大給水量の減少に伴い、低下傾向にある。	65.7	64.7	64.3	63.2

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

重点推進 施策名	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
事業の目的	計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させる。

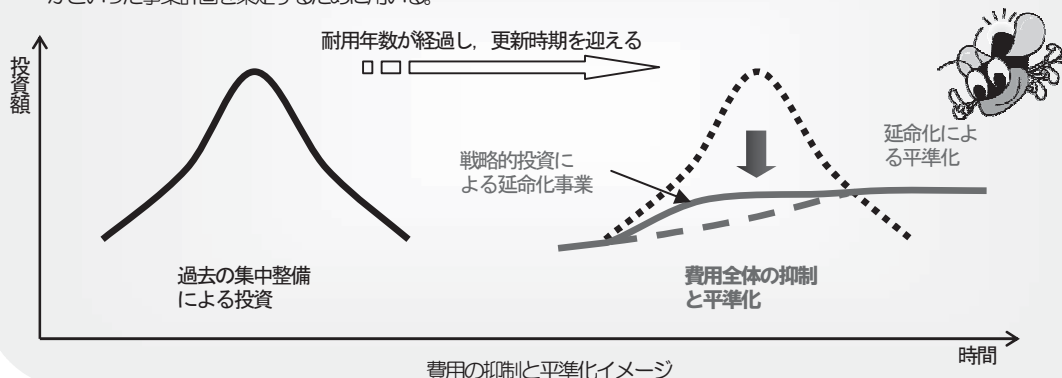
23年度の 評価	B	水環境保全センター及びポンプ場の改築更新、効率的な改築更新手法の検討などの取組は、おおむね計画どおり進捗できたものの、浄水施設等の改築更新工事の一部に遅れが生じたため、B評価となった。
-------------	---	--

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	浄水施設等の改築更新	・松ヶ崎浄水場高区送水ポンプ設備取替工事の完了 ・松ヶ崎浄水場北電気室配電設備取替工事の完了 ・松ヶ崎浄水場急速かくはん池改良工事の完了 ・松ヶ崎浄水場フロキュレータ設備取替工事の完了 ・蹴上浄水場第2低区配水池内面改良工事の実施中 ・新山科浄水場1・2系ろ過池改修及び弁扉等取替工事の継続実施中 ・洛西配水場遠隔監視制御施設（子局その2）取替工事の完了 ・洛西中継ポンプ場ポンプ設備取替工事及び電気設備取替工事の完了	b
	②	水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター、各ポンプ場の改築更新工事（28件）のうち工事完了14件、継続実施14件	b
	③	効率的な改築更新手法の検討	・アセットマネジメント基本計画及び情報システム基本仕様の検討を実施	a
	④	京北地域水道・大原簡易水道の再整備（Ⅰ-1-⑥再掲）		a, b, a

課題及び 今後の取組	①<u>浄水施設等の改築更新</u>は、<u>今後も急増する経年施設及び設備について、老朽化や重要度等から総合的に優先度を判定し、計画的な改築更新を推進する。</u>また、設備の更新時に合わせて省エネルギータイプの機器を導入する等の検討を行う。 ②<u>水環境保全センター及びポンプ場の改築更新</u>は、今後も老朽化した施設及び設備について順次改築更新を行い、機能の維持及び向上を図る。また、引き続き工事の進捗管理を徹底し工期内の完成を目指す。 ③<u>効率的な改築更新手法の検討</u>は、引き続きアセットマネジメントシステム構築の検討を行う。
---------------	---

改築更新手法：アセットマネジメント

⇒資産を効率よく管理・運用するための手法。公共施設の場合は、施設の状況を施設機能と金銭的価値から把握・評価することにより、今後の施設機能の状態を予測し、限られた財源の中で「いつ、どの施設から」改築更新を行うことが適切であるかといった事業計画を策定するために用いる。



施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

重点推進 施策名	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
事業の目的	計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぐ。 水道管路については、強度の劣る鋳鉄管を、高機能ダクタイル鋳鉄管へ早期取替えを行う。 下水道管路については、耐用年数を超えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していく。

23年度の 評価	B	浸入水の削減などその他についてはおおむね計画どおりに実施することができたものの、配水管の対策工事に遅れがあったため、B評価となった。
-------------	----------	--

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	配水管の計画的な更新	・幹線及び支線管路の耐震化工事実施延長 17.1km【目標 18.6km】 ・補助配水管耐震化工事実施延長 10.4km【目標 13.5km】	b
	②	下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	・管路内調査（緊急地震対策）完了 7.9km【目標 7.9km】 ・管路内調査（経年管対策）完了 28.9km【目標 24km】 ・経年管対策（33）～（37）工事完了（I-5-④再掲） ・経年管対策（38）～（42）工事 設計完了，工事実施中（I-5-④再掲） ・地震対策（3）～（5）工事完了（I-5-⑤再掲） ・地震対策（6）～（8）工事実施中（I-5-⑤再掲）	b
	③	浸入水の削減	・山科処理区における浸入水対策工事（更生工法）完了	a
	④	効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)		a

課題及び 今後の取組	①配水管の計画的な更新は、景気低迷の影響による、宅地開発申請件数の減少等により、補助配水管の新設工事延長が予定に達していないが、配水管の更新とそれに伴う耐震化は、ほぼ予定どおり進捗している。<u>今後も既発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組み、管路の更新及び耐震化を促進する。</u> ②下水道管路施設の計画的な点検・改築更新は、経年管対策については、予定通り進捗しており、今後も継続して実施する。緊急点検については、23年度をもって100%実施した。 ③浸入水の削減は、今後も継続して実施していく。
---------------	--

参 考

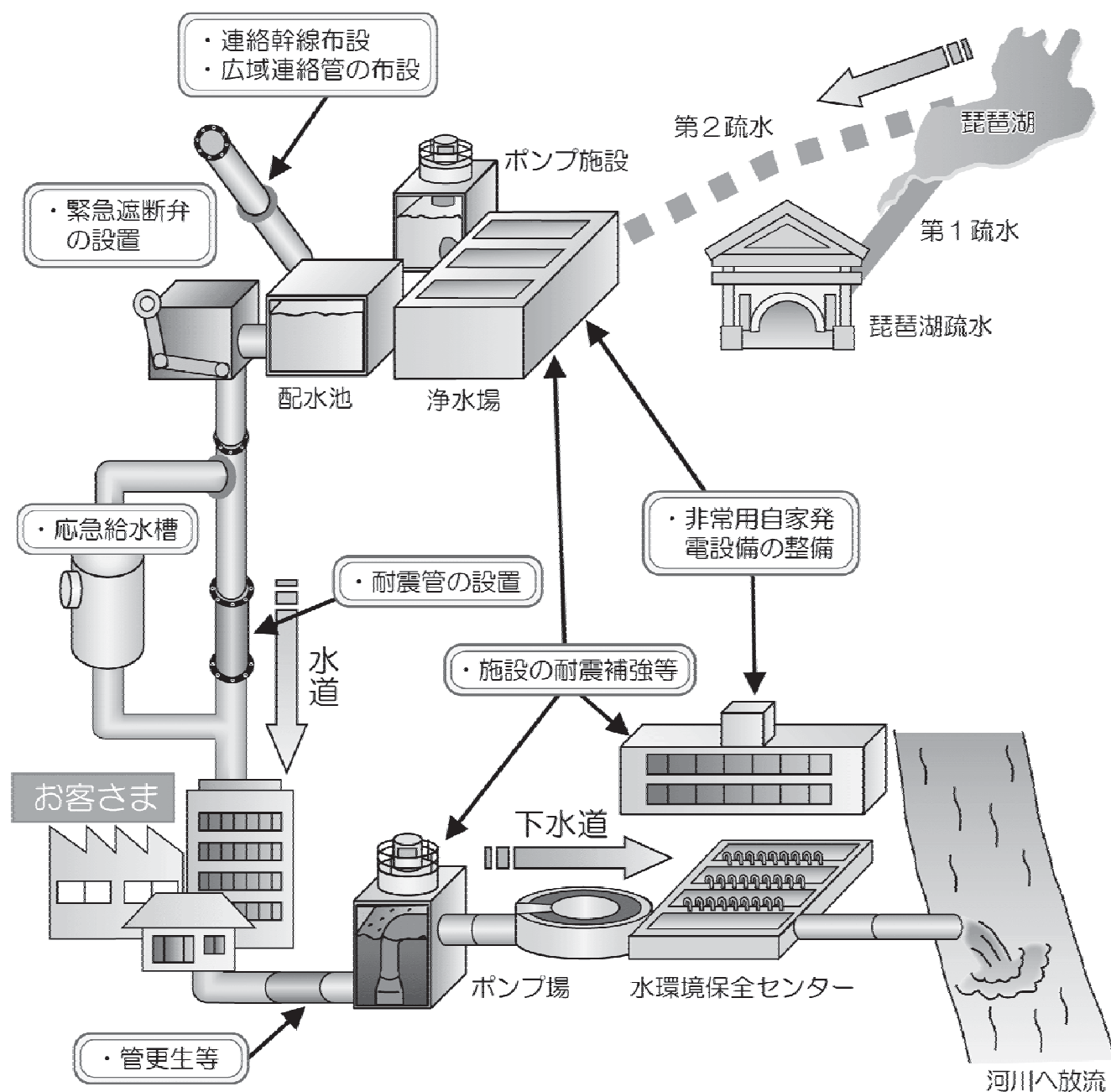
関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★強度の劣る鋳鉄管の残存割合(%) 配水管のうち、強度の劣る鋳鉄管の残存する割合を示す。低い方が良い。	計画的な鋳鉄管の布設替えにより、着実に減少している。	0.5	0.4	0.3	0.2
★2210 管路の耐震化率(%) (水道) 水道管路が耐震化されている割合を示す。高い方が良い。	計画的な配水管路の耐震化により、着実に上昇している。	6.9	7.3	8.0	8.7
★緊急点検達成率(%) (下水道) 緊急点検を実施した割合を示す。高い方が良い。	100%の達成率となった。	58.0	71.4	86.0	100
★経年管対策率(%) (下水道) 経年管対策された下水道管路の割合を示す。高い方が良い。	管路内調査，経年管対策工事の実施により、着実に向上している。	69.9	74.5	79.3	83.2

上下水道施設の地震対策

管路や基幹施設の耐震性の向上を図るとともに、
リスク分散を考慮したシステム全体の強化を進めています。

上下水道施設のさまざまな地震対策の取組イメージ



地震が起きてても水道水を確保し、下水道の機能を維持できるように、あらゆる面から備えているのね！



重点推進 施策名	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
事業の目的	生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努める。 高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進める。

23年度の 評価	A	窓口への「コミュニケーションボード」の設置、「雨天時における傘の貸し出しサービス」の実施など、お客さまが利用しやすい窓口づくりなどの取組をおおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	---

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	お客さまの利便性の向上	・電話、ファクシミリ、インターネットによる給水申込受付の継続実施 34,344 件	a
	②	お客さまが利用しやすい窓口づくり	㊦・「コミュニケーションボード」を窓口を設置 ㊦・「雨天時における傘の貸し出しサービス」を実施 ㊦・高齢のお客さまへの対応研修を実施 ㊦・お客さま対応研修として「福祉行政研修」を実施 ㊦・「こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール」の取組の一環として、普通救命講習を実施	a
		営業所の建替え	・営業所の建替えについての時期、規模等について、検討中	b
	③	高水準なお客さまサービスの提供	・新料金システムの改善などお客さまサービスの継続実施	a
	④	お客さまへの情報提供の充実	・ホームページの随時更新 ・ホームページ（日本語トップページ）への1日平均アクセス数 1,082 件【目標 970 件（22 年度実績）以上】	a
		上下水道に関する情報検索システムの構築 管路情報管理システム※19のデータ更新と機能拡充	・例年よりも多くのデータ更新、システム情報の鮮度を向上 ・新しい水解析機能を追加し運用を開始、精度の向上	a

課題及び 今後の取組	①お客さまの利便性の向上は、電話、ファクシミリ、インターネットによる受付を継続して実施する。 ②お客さまが利用しやすい窓口づくりは、引き続きお客さま対応研修を実施する。また、サービスの向上を目指した営業所のあり方について検討し、窓口におけるお客さま満足度の向上に努める。営業所の建替えについては、右京営業所建て替え計画の見直し、伏見営業所の用地準備、設計等に着手する。 ③高水準なお客さまサービスの提供は、今後も新料金システムの改善を継続して実施する。 ④お客さまへの情報提供の充実は、引き続き迅速なデータ更新を継続的に実施し、最新のデータを提供できるよう努める。管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充については、今後も有用な機能の追加を検討していく。
---------------	--

重点推進 施策名	2 積極的に行動するサービスの充実
事業の目的	お客さまが来所いただくのを待ち受けるのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図る。 多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努める。

23年度の 評価	A	高度化するお客さまニーズに対応するための取組を計画どおりに実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	--

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	休日における開閉栓業務の実施	・休日における開閉栓業務を継続実施 出動件数 4,149 件	a
	②	出前トークや 環境教育の充実	出前トーク ⑮・各小学校へ出前トーク PR 実施 実施件数 16 件	a
			環境教育 ⑯・クリアフォルダーを小学校 4 年生全員に配布 ⑰・夏休み親子教室の実施 ⑱・各浄水場・水環境保全センターにおける施設見学の随時受入 実施（浄水場）7,622 名（水環境保全センター）4,317 名	a
	③	お客さま訪問サービスの実施	⑲・お客さま訪問サービスの継続実施 開栓時の「水道便利袋」お渡しサービス 30,546 件 ⑳・「水道便利袋」封入用のマグネットの作製及び配布（3 月） ㉑・疏水物語の配達サービス 2,016 ケース ・下水道未接続の対象家屋全件について訪問し普及勧奨を実施 （Ⅱ-3-③再掲）	a
	④	貯水槽水道の管理への助言・ 指導の充実	・戸別訪問 500 件【目標 400 件】 ・次年度訪問箇所の策定及びリストの作成（1～3 月）	a

課題及び 今後の取組	①休日における開閉栓業務は、今後も引き続き実施する。 ②出前トークや環境教育の充実は、引き続き、多くの方に出前トークを利用していただけるよう PR していくとともに、小学校で上下水道事業の学習を行う時期に合わせてクリアフォルダーを配布し、事業への理解促進を図る。夏休み親子教室については、水道事業・下水道事業を毎年交互に実施しており、平成 24 年度は下水道事業の年であるが、水道創設 100 周年を記念して、水道・下水道どちらの事業も実施する。 ③お客さま訪問サービスの実施は、今後もお客さまのもとへ積極的に訪問するサービスを展開し、更なるお客さまサービスの向上と強化を図っていく。また、お客さまのもとへ訪問する機会の 1 つである検針時を利用し、上下水道事業の情報をお届けする広報チラシを配布する。下水道未接続の対象家屋については、引き続き鋭意、普及勧奨に取り組んでいくが、審査会において、「相当の理由」があると判定された家屋についても改造義務があることから、助成制度を活用しながら水洗化を促進していく。 ④貯水槽水道の管理への助言・指導の充実は、貯水槽水道の衛生問題を解決するため、管理に関する助言・指導を行っていく。
---------------	--

重点推進 施策名	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
事業の目的	事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進める。

23年度の 評価	A	水道創設100周年記念事業をはじめとして、各取組項目についておおむね計画どおり実施できたことから、A評価となった。
-------------	----------	---

	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
取組項目	①	広報計画の策定・段階的な充実	・広報計画を策定	a
	②	積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	⑩・広報紙（京の水だより）を発行（市民しんぶん折込版） ・ホームページの随時更新 ・ホームページアクセス件数 一日平均 1,082 件【目標 970 件（H22実績）以上】 ⑪・地下鉄車両等を活用した広告の実施	a
	③	広報関連イベントの展開	⑫・一般公開（蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センター）の開催	a
	④	お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	⑬・一般公開（蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センター）におけるアンケートの実施 ⑭・各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施 ⑮・「平成 22 年度水に関する意識調査 結果概要」について公表	a
	⑤	水道創設 100 周年記念事業の展開	⑯・水道創設 100 周年記念式典・イベントの実施 ⑰・水道創設 100 周年記念ロゴマークの募集・選定 ⑱・水道創設 100 周年事業（24 年度実施分）についての検討・決定 ⑲・記念史（資料編）を発行 ⑳・琵琶湖疏水記念館の特別展の実施（1 月 17 日～2 月 5 日）	a

課題及び 今後の取組	①広報計画の策定・段階的な充実は、広報計画がより業務の執行に役立つものとなるよう、記載方法等について適宜見直しを図る必要がある。 ②積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実は、広報紙（京の水だより）を今後も継続的に発行するとともに、イラスト、写真等を多用し、市民が読みやすい紙面づくりを行う必要がある。また、インターネットを通じた情報発信のニーズが年々増していることから、今後もホームページを活用した迅速、正確かつわかりやすい情報発信に努める。更に、地下鉄車両等を活用した広告の実施については、今後も継続的に行うとともに、効果的な広報媒体について、さらに検討する必要がある。 ③広報関連イベントの展開は、水道創設 100 周年を記念して平成 24 年度の蹴上浄水場一般公開の開催期間を 7 日間に拡大する。また、鳥羽・蹴上とともに、100 周年記念ブースを設置するなど内容を充実して開催する。 ④お客さまの声を反映するための広聴機能の充実は、一般公開時のアンケート実施について、今後も継続的に来場者の声を把握し、事業の充実に役立てていく必要がある。また、各区ふれあいまつり等に積極的に参加することで、今後も継続的にお客さまの声を把握し、今後の事業運営に活用していく。 ⑤水道創設 100 周年記念事業の展開については、選定したロゴマークを引き続き随所に掲載していくとともに、琵琶湖疏水ウォーキングラリーや巡回パネル展、琵琶湖疏水記念館親子教室等の新規事業をはじめとした 100 周年記念事業を実施していく。
---------------	---

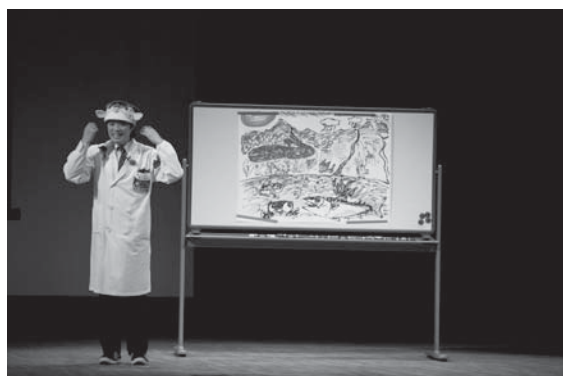
参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
3201 水道事業に係る情報の提供度(部/件) 使用者数に対する広報紙の配布部数の割合により、市民への情報提供の状況を示す。高い方が良い。	広報誌(京の水だより)の配布部数については、市内の世帯数によって決まることから、数値は毎年度ほぼ同一となる。	0.93	0.88	0.88	0.87
3202 モニター割合(人/1000人) 給水人口1000人につき、モニターに任命された人数の割合を示す。高い方が良い。	上下水道モニターの人数については、定員が決まっていることから、数値は毎年度同一になる。	0.02	0.02	0.02	0.02
3203 アンケート情報収集割合(人/1000人) 給水人口1000人につき、アンケート調査に回答していただいたお客さまの割合を示す。高い方が良い。	21年度以降一般公開においてアンケートを実施したことから数値が高くなっている。22年度は、水に関する意識調査(回答:2,096件)などを実施したため数値が高くなっている。	0.8	5.3	7.8	5.1



京都市水道創設100周年記念事業「記念式典・イベント～これまでも、そして、これからも～」の様子(平成24年1月22日)



重点推進 施策名	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
事業の目的	サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていく。

23年度の 評価	B	新たに開栓されたお客さまを対象とした口座勧奨や上下水道料金制度審議委員会の設置・審議の開始など、おおむね計画どおりに実施することができたことなどにより、B評価となった。
-------------	---	--

	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
取組項目	①	多様な料金支払方法の導入検討	・クレジット会社等へのヒアリング等を継続実施 ・他都市調査の実施及び調査結果のとりまとめ	b
	②	口座振替利用者へのサービス拡大	・新たに開栓されたお客さまを対象とした口座勧奨継続実施 ・開栓時の「水道便利袋」※20（口座振替申込用紙等を封入）お渡しサービス 30,546件 ・サービス内容や有効性について、他都市の調査結果等に基づき検討 ＜口座普及率 81.7%＞【目標 82%】	b
	③	料金制度・料金体系の見直しの検討	・上下水道料金制度審議委員会の設置・審議の開始（年度内3回）	b
	④	民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	・要綱の改正及び取扱要領の策定 ・申請受付開始 ・広報用パンフレットや市民しんぶん折込版におけるPRの実施 ・対象の民間分譲マンションへ案内文及びパンフレットを直接送付	b

課題及び 今後の取組	①多様な料金支払方法の導入検討は、クレジットカード払いを導入した場合にかかる費用の抑制方法等、課題の解決策について、引き続き検討する。 ②口座振替利用者へのサービス拡大は、引き続き、新たに開栓されたお客さま等を対象として、口座勧奨を重点的に実施する。また、料金制度審議委員会における審議を踏まえ、口座振替利用者を対象としたサービスを検討する。 ③料金制度・料金体系見直しの検討は、審議委員会において、平成24年4月から5月にかけて市民意見募集を実施するなど、幅広く御意見を頂きながら、今日の社会状況等に見合った料金制度の見直しを進める。 ④民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施は、23年度の申込実績はなかったものの、<u>今後は、マンションの大規模修繕計画時期や、新築のマンション建設に合わせて、徐々に申込みがあるものと考えられるため、引き続きあらゆる機会を捉えて効果的なPRを図っていく。</u>
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★口座振替利用率(%) 水道料金を口座振替でお支払いいただいている割合を示す。徴収経費の軽減につながるため、高い方が良い。	コンビニエンスストアを利用されるお客さまが増え、微減傾向にある。口座勧奨の取組を強化していく。	81.8	81.8	81.9	81.7



水道メーターの
検針・お知らせ票
の見かたを見て
みよう！

お知らせ票の 見かた

●お客さま番号
お問い合わせの際は、この番号
をお知らせください。

●今回のご使用水量
前回の検針日から今回の検針
日までの間にご使用いただい
た水量です。(今回指示数－前
回指示数)

●今回ご使用分の料金
ご請求させていただく水道料金
と下水道使用料の合計金額で
す。(通常は2か月間の料金で
す。)

●通信欄
通常と違った使用状況の時や
お知らせがある時に記載があ
ります。ご不明なことがあれば
下記お問い合わせ先までご連
絡ください。

●口座振替済のお知らせ
前期ご使用分の水量とお客さ
まのご指定の口座から引き落
としさせていただいた金額で
す。

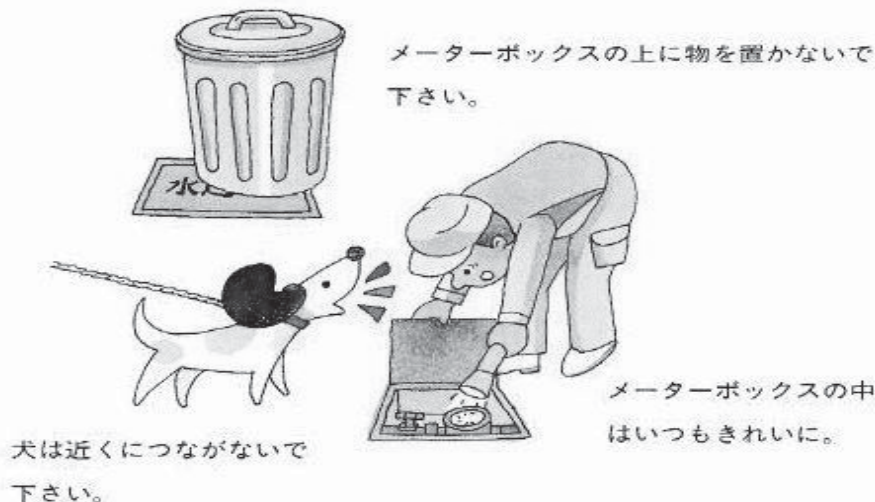
●お問い合わせ先
メーター検針に関するお問い
合わせは、こちらまでお願いし
ます。

京都市上下水道局 水道使用水量のお知らせ									
検針区	お客さま番号	検針区	検針区	検針区	検針区	検針区	検針区	検針区	検針区
100	00000	99999	23	6	1	20	mm	10016	
下水区分	汚水区分	用途	支払方法						
区域内	水道のみ	一般区	口座振替						
京都 一郎様									
ご使用期間 12月1日～1月31日									
今回指示数		672 m³							
前回指示数		620 m³							
取替前メーター使用量		m³ (月 日)							
井戸汚水等排出量		m³							
今回ご使用水量		52 m³							
前年同期使用水量		67 m³		前期使用水量		48 m³			
水道料金		7,270円							
下水道使用料		5,468円							
ご請求予定額		12,738円							
消費税及び地方消費税相当額含む									
今回口座請求日 3月17日 次回検針予定日 4月1日									
天候等により変更する場合があります									
通信欄									
水道料金等口座振替済のお知らせ (前回検針分)									
23年度 5期分 振替日 1月17日 月別 12									
ご使用期間 10月1日～11月30日									
水道使用水量		48 m³		水道料金		6,589円			
汚水排出量		m³		下水道使用料		4,968円			
振替金額		11,557円							
消費税及び地方消費税相当額含む									
お問い合わせ先		TEL		FAX					
東山営業所		561-7117		551-1754					
検針月日		24年2月1日		検針員		水道 太郎			
※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※									
京の水をあずけつて京都市上下水道局 http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/									

●井戸汚水等排出量
井戸水など水道水以外の
水を下水道に排出される
場合は、その水量が記載さ
れます。
※井戸水などを下水道に
排出される場合は届出を
していただき、下水道使用
料をお支払いいただく必
要があります。

※このお知らせ票により集金にお伺いすることはございません。

●検針が正しくできるようご協力ください。



水道メーターの検針により、お客さまの使用水量を決定します。
また、検針時の異常な使用水量により、漏水発見につながることもあります。
メーターの指針を正しく読めるようにご協力をお願いします。

重点推進 施策名	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進
事業の目的	地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努める。 京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていく。

23年度の 評価	A	流域における連携の推進をはじめとして、おおむね計画どおりに取組内容を実施することができたため、A 評価となった。
-------------	---	--

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	流域における連携の推進	・滋賀県との情報交換会を開催（7月）（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・大津市との情報交換会を開催（2月）（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び全域調査に参加（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換（Ⅱ-4-⑥ 再掲） ・高度処理基本計画の見直し完了（Ⅱ-1-①再掲）	a
	②	水共生プランに基づく地域との連携	・雨水貯留施設設置助成金制度 助成件数 146件【目標 120件】 ・雨水浸透施設設置助成金制度 助成件数 1件【目標 30件】（Ⅰ-4-④再掲） ・水共生プランのPRを実施	b
	③	河川・防災沿路等と連携した浸水対策や水環境の保全	・久世高田調整池築造工事完了（Ⅰ-4-②再掲） ・久世高田調整池雨水排水監視設備工事完了（Ⅰ-4-②再掲） ・京都府流下下水道雨水北幹線への分水施設設置完了 工事実施中（Ⅰ-4-②再掲） ・塩小路幹線工事設計完了、工事着手（Ⅰ-4-③再掲） ・山科三条雨水幹線工事基本設計完了（Ⅰ-4-③再掲） ・朱雀北幹線(1)工事継続実施中（Ⅱ-2-④再掲）	b
	④	下水道利用に関する啓発・指導	・下水道未接続の対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施【下水道接続率 98.9%】 ・上下水道局改造義務違反行政措置審査会を開催し、対象家屋の全件審査の完了（Ⅱ-3-③再掲） ・水質監視のための水質検査 2,507回【目標 2,000回以上】 ・指導のための立入検査 1,350回【目標 750回以上】	a
	⑤	琵琶湖疏水の適切な維持管理	・水路部改修調査検討委員会報告書受理、今後の方針策定 ・管理計画作成完了 ・哲学の道（御旅所橋～上流 30m）の桜並木保全、散策路整備実施	a

課題及び今後の取組	①流域における連携の推進は、滋賀県・大津市との情報交換会について、定期的な会議に加えて、日常的に水質情報の共有を図っていく。淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実については、継続して合同調査及び関係機関主催の会議へは積極的に参加し、琵琶湖の新たな水質問題に係る情報の収集に努める。また、引き続き大阪湾再生推進会議における活動を継続する。 ②水共生プランに基づく地域との連携は、雨水貯留施設設置、雨水浸透施設設置の促進を図るとともに、あらゆる機会を捉えてPRを行い、市民ニーズに応じた取組を進めていく。また、平成24年度についても引き続き、市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施を行う。 ③河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全是、工事の進捗管理を徹底し、出水期までの完了を目指す。 ④下水道利用に関する啓発・指導は、引き続き鋭意、普及勧奨に取り組んでいくが、審査会において、「相当の理由」があると判定された家屋についても改造義務があることから、助成制度を活用しながら水洗化を促進していく。また、水質監視のための水質検査及び指導のための立入検査については、今後も目標水準を上回ることができるよう取り組んでいく。 ⑤琵琶湖疏水の適切な維持管理は、引き続き琵琶湖疏水の維持管理を実施し、保全に努める。
-----------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★下水道接続率(%) (公共下水道) 公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。高い方が良い。	経済的理由や高齢者世帯の増加という課題はあるが、未接続解消に向けた取組により、着実に向上している。	98.7	98.7	98.8	98.9



琵琶湖疏水の四季

重点推進 施策名	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
事業の目的	公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努める。

23年度の 評価	A	事業の効率化の推進などほとんどの取組において、おおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	---

番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
①	事業の効率化の推進	⑩・職員予算定数 64 人削減を実施【目標 64 人削減】	a
②	民間活力の導入の推進	・北営業所の水道メーター点検業務の民間委託の実施 ・24 年度の完全委託化に向け、対象事業所の実施予定場所での改修等、準備作業の実施 ・文書交換業務の委託の実施 ⑩・潜在漏水調査業務の民間委託の拡大実施 担当職員 2 名削減（4 月）【目標 2 名削減】	a
③	経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	・平成 22 年度決算及び平成 24 年度予算の連結損益計算書、貸借対照表を作成し、市会へ提出	a
④	経営評価を活用した PDCA サイクルの確立	⑩・経営評価審議委員会の意見を踏まえ、評価冊子の充実を図り、公表 ⑩・概要版冊子の配布先拡大（地下鉄駅、商工会議所、市内大学） ⑩・経営評価審議委員会の委員の改選 ⑩・委員会開催（第 1 回：11/14、第 2 回：12/16、第 3 回：1/25） ⑩・意見書の受領	a
⑤	企業力向上のための組織改革の推進	⑩・平成 23 年度組織改正の実施（経営計画策定プロジェクトチームの設置等） ⑩・業務執行体制について、経営計画策定プロジェクトチーム内にて検討 ⑩・所属長マニフェストの策定・公表 ⑩・所属長マニフェストの中間検証及び報告会の実施	a
⑥	業務の高度情報化の推進	第 2 期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進	a
		電子入札	b
		新料金システム	a
		各種システムとの連携	a

		情報セキュリティの向上	・情報システムサーバのデータセンターへの設置希望について、 防衛時脆弱性に対応 ・データ暗号化システムの円滑な運用	a
⑦	地域水道事業と水道事業との統合		・統合計画策定及び水道料金統一に向けた課題の検討 ・地域水道の維持管理体制の方向性及び課題検討	a

課題及び今後の取組	①事業の効率化の推進は、24年度は第4期効率化推進計画の最終年度となるが、計画通りに職員予算定数を削減し、事業の効率化を推進する。 ②民間活力の導入の推進は、東山営業所及び左京営業所の水道メーター点検業務について、平成24年4月から民間委託を実施することで、すべての営業所における点検業務の民間委託化が完了となる。潜在漏水調査業務については、完全民間委託化を実施する。 ③経営分析の分析手法の充実や積極的な経営情報の開示は、引き続き、連結損益計算書及び貸借対照表を開示していく。 ④経営評価を活用したPDCAサイクルの確立は、経営評価の内容と手法を充実させていく。 ⑤企業力向上のための組織改革の推進は、組織課題の把握と改革の推進に努めていく。業務執行体制の見直しを更に進め、見直し案の策定を行う。所属長マニフェストと「きょうかん」との融合などテーマ設定についての課題の検討を進めていく。 ⑥業務の高度情報化の推進は、 第2期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進について、平成24年度は第2期高度情報化推進計画の計画最終年度であるため、情報政策の分野での当局が目指すべき将来像を明確にし、その実現を図るための計画として、年度内に次期高度情報化推進計画を策定し、効率的、効果的な情報化施策を計画的に推進していく。 電子入札については、事後確認型電子入札においては、設計図書に関する質問は受け付けていないが、今後対応を検討する必要がある。 新料金システムについては、新料金システムの安定的運用を継続する。 各種システムとの連携の項目については、人事給与システムについては、今後も制度改正等に応じ、事務に遅滞が生じないように適宜適切な改修を行っていく。財務会計システムについては、引き続き、債権債務者マスターの口座情報の登録・管理の実施に向け取り組んでいく。また、文書事務の効率化・適正化に資する研修を実施するとともに、市長部局とも連携しながら文書管理システムの利便性の向上を図っていく。 情報セキュリティの向上については、今後も、システムの開発に伴い新設するサーバは原則としてデータセンターに設置するとともに、データ暗号化システムのバージョンアップを検討する。 ⑦地域水道事業と水道事業との統合は、主に地域水道事業の維持管理運営業務について、幅広い視点に立った在り方の調査検討を進めていく。
-----------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20年度	21年度	22年度	23年度
★職員定数(人) (水道事業及び公共下水道事業) 上下水道事業に従事する職員の定数を示す。	第3期・第4期効率化推進計画の取組により職員定数の削減を図った。	1,540	1,502	1,454	1,390
5008 検針委託率(%) 検針を委託した水道メーターの割合を示す。	水道メーターの検針委託は計画どおり進んでおり、平成24年度からは100%委託となる予定である。	52.8	63.8	73.5	84.9

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進 施策名	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化		
事業の目的	水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進める。		
23年度の 評価	A	コスト削減のための取組や企業債残高の削減など、長期的な財政の安定化に向けた取組をおおむね計画どおりに実施することができたため、A 評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	・山ノ内ポンプ場整備工事の継続実施中（Ⅲ-1-①再掲） ・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施（Ⅲ-1-③再掲）	b
	②	水道・下水道工事等におけるコストの縮減	・上下水道局において、前年度を上回るコスト縮減の達成 コスト構造改善率 16.9% 【目標 9.8%】	a
	③	保有資産の有効活用	・保有資産有効活用検討委員会で土地の活用方法の検討を行うとともに、年次報告書を作成	b
		効率的な資金管理、運用	・平成 23 年 4 月～24 年 3 月の別段預金（無利息の決済用預金） 平均残高 水道事業 459,187,005 円 公共下水道事業 544,789,210 円	a
	④	突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	・会計制度改正に向け、退職給付引当金（22年度末時点）について試算	a
	⑤	水需要の喚起や新たな増収策の検討	④・各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施 ④・「平成 22 年度水に関する意識調査 結果概要」について公表（Ⅳ-3-④再掲） ・市内 4 箇所、夏期街頭キャンペーンを実施 ・FMプロジェクトによる「京都やんちゃフェスタ」への参加及びチラシ・クリアファイルの作製 ・海外水ビジネスに関する情報収集の実施 ・ドライ型ミスト装置※21 を 10 箇所の対象イベントで設置（通常は京都市動物園に設置） ・簡易型ミスト装置をモニター施設として選定した 100 箇所の保育所等に設置 ④・地下鉄車両等を活用した広告の実施 ・水道使用量のお知らせ裏面やホームページ/ハナエについては広告主を獲得（平成 24 年度実施分） ・山ノ内浄水場跡地活用について学校法人京都学園を優先交渉事業者として選定（平成 24 年 3 月）	b
	⑥ 口座振替利用率の向上（Ⅳ-4-②再掲）			b
	⑦	給与制度の点検・見直し	・給与情報のホームページへの掲載（10 月） ・住居手当の減額や企業職給料表の見直し等を実施	a
	⑧	企業債残高の削減	・補償金免除繰上償還※22 の実施（水道事業 29 億 79 百万円、下水道事業 42 億 26 百万円） ・下水道建設事業のための起債を抑制（20 年度予算比 20% 減） ・下水道建設事業の起債を、全て定時償還方式とした	a

課題及び 今後の取組	①上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制は、山ノ内浄水場整備工事は予定どおり進捗しており、山ノ内浄水場の廃止時に運用開始する（24年度末）。平成24年度についても引き続き、雨天時下水処理施設の検討を実施する。 ②水道・下水道工事等におけるコストの縮減は、平成24年度15%削減目標を達成するため、更なる取組強化を行う。 ③未利用地の売却、有償貸付の推進は、既存活用未定土地の活用方法の検討する（活用するための要件整理等）とともに、有効活用可能性がある土地等のリスト（報告書）の継続的な見直しを進める。 効率的な資金管理、運用については、今後も引き続き効率的な資金管理、運用に努めていく。 ④突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保は、引当金制度について引き続き検討を進める。 ⑤水需要の喚起や新たな増収策の検討は、各区ふれあいまつり等に積極的に参加することで、今後も継続的にお客さまの声を把握し、今後の事業運営に活用していく。キャンペーン活動を継続して実施するとともに、実施内容や場所の再検討を行い、内容の充実を図る。海外水ビジネスについては、関係する各種会議に参画し、情報収集に努めていく。ミスト事業については、アンケート結果等を分析し、更に有効な水道水のPR事業を実施していく。地下鉄車両等を活用した広告の実施については、今後も継続的に行うとともに、効果的な広報媒体について、検討していく。壁面広告事業及び野立て看板広告事業については、引き続き実施していく。山ノ内浄水場跡地活用については、定期借地契約等に向けた条件整備を確実に実施する。 ⑦給与制度の点検・見直しは、継続的に点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく。職員給与等の分かりやすい情報開示の更なる推進について、必要に応じてグラフを使用する等、より視覚効果の高い、見やすい開示内容への見直しを行っていく。 ⑧企業債残高の削減は、今後、老朽化施設の改築更新等の建設事業の増大が見込まれるが、上下水道事業全体の企業債残高の削減に引き続き努めていく。
-----------------------	---

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進 施策名	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
事業の目的	上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行う。 水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて、大都市平均より安価な料金水準を維持する。

23年度の 評価	B	技術部門・水質管理業務・財務運営など、さまざまな分野において、上下水道一体体制を構築するための取組をおおむね計画どおりに実施することができたものの、浄水汚泥の圧送管の整備など、目標に至らなかった取組もあり、B評価となった。
-------------	---	---

	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
取組項目	①	技術部門の執行体制の見直し	㊦・平成23年度技術研修報告の集約 ㊦・他都市研修施設を活用した研修の実施 ・工事施行に関する基準・要綱等の共通仕様書の運用 ・基準（請負工事施工管理基準）の改定及び統合案作成に向けた検討と資料作成 ・総合評価方式の運用 ・安全パトロールの実施 ・安全講習会の開催 ㊦・設計変更マニュアルの作成	a
	②	水道・下水道の水質管理業務の一元化	・水道原水及び下水放流水中の微量化学物質の調査を実施 ・局・課内発表会への相互参加や技術協力会議を通して最新の情報を共有 ・マニュアルに基づく適正な水質試験の実施 ・一般項目試験について水道GLP※23を準用した精度管理を実施	b
	③	上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	・平成22年度決算及び平成24年度予算の連結損益計算書、貸借対照表を作成し、市会へ提出	a
	④	水道・下水道の料金の一体化の検討	・上下水道料金制度審議委員会の設置・審議の開始（年度内3回）	a
	⑤	上下水道施設や事業所の共同利用の促進	・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事の場外管路部工事の完了 ・蹴上浄水場排水施設改良工事の場外管路部工事の実施中 ・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事の場外管路部工事の実施中、場内施設改良工事の実施終了中	c

課題及び 今後の取組	①技術部門の執行体制の見直しは、技術研修については、前年度実績を踏まえ、より効果的な技術研修計画の作成を行うとともに、研修効果の高い実地研修の拡大を進める。工事施行に関する基準・要綱等については、改定仕様書のよりスムーズな運用を進めるとともに、基準（請負工事施工管理基準）の改定及び統合案作成に向けた検討と資料作成について、より具体的な検討を進める。総合評価制度については、運用で生じた問題点について検討を進め、ガイドライン改定に反映する。工事に係る業務監察については、安全面をより重視した、詳細なパトロールの実施する。設計変更審査委員会については、運用に向けて、詳細検討を進める。 ②水道・下水道の水質管理業務の一元化は、水質第1課及び第2課の有する技術を共有し、効率的かつ経済的に調査研究を実施する体制を整える。今後も継続して最新情報の共有に努める。また、定期的に技術協力会議を開催して情報交換を行う。精度管理のさらなる充実及びその適用範囲の拡大に取り組む。 ③上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進は、今後も、連結財務諸表等の作成を継続するとともに、上下水道会計の一体的な財務運営の推進に努めていく。 ④水道・下水道の料金の一体化の検討は、審議委員会において、平成24年4月から5月にかけて市民意見募集を実施するなど、幅広く御意見を頂きながら、今日の社会状況等に見合った料金制度の見直しを進める。 ⑤上下水道施設や事業所の共同利用の促進は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。
-----------------------	--

重点推進 施策名	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	
事業の目的	上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成する。上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成する。	
23年度の 評価	A	研修の実施等、職員の資質向上のための取組を推進するなど、ほとんどの取組についておおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となった。

取組項目	番号	取組項目名	23年度の実績	評価 結果
	①	職員の資質向上のための取組の推進	㊦・「京都市上下水道局 人材育成基本方針 2009」の取組項目の着実な実施に向けた進捗管理体制の整備と各項目の推進 ㊦・8月「お客さま対応研修」、12月「経営感覚養成講座」実施 ㊦・経営面における民間企業（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）への派遣研修を実施（10/24～11/4、2名） ・人事評価制度の本格実施 ㊦・所属長マニフェストの策定・公表、中間検証の実施、報告会の実施 ・全事業所等において所属長ヒアリングを実施 ・全職場において予防監察を実施（438回） ・28件の通報等に基づき75回監察を実施	a
	②	職員の能力発揮のための職場環境の整備	・11月「メンタルヘルスケア・セルフケア研修」の実施 ・2月「メンタルヘルスケア・ラインケア研修」の実施 ・産業医及び保健師による健康相談の随時実施（年間約250件） ・定期健康診断を実施（97.2%） ・定期健康診断の未受診者への受診勧奨の徹底 ・定期健康診断後の再検査・精密検査の実施 ・係長級の超過勤務時間管理の徹底を周知 ・産業医による職場巡視を実施（25箇所）	a
	③	国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	・中国西安市に局職員4名を派遣し、水環境及び合流式下水道の改善について技術指導及びセミナーの実施（8日間、4名）7月 ・中国西安市から訪日技術研修生の受入れ実施（12日間、5名）11～12月	a
	④	知識・経験や技術・技能の継承	㊦・局技術管理委員会幹事会において平成24年度取組方針の検討 ㊦・平成23年度技術研修実施報告の集約 ㊦・他都市研修施設を活用した研修の実施（V-3-①再掲）	a

課題及び今後の取組	①職員の資質向上のための取組の推進は、引き続き、各取組項目の進捗管理を行いながら、着実に実施していく。お客さまサービス精神と企業経営感覚養成のための職員研修について、受講者の満足度が高く、必要性も確認できているので今後も継続する。人事制度改革の検討・実施については、他部門での民間派遣研修の検討を進め、実施する。人事評価の結果を給与面に反映させる仕組みを構築し実施するとともに、制度の更なる活用方法について検討を進める。所属長マニフェストと「きょうかん」との融合などテーマ設定についての課題の検討を進めていく。所属長ヒアリングは、不祥事根絶に向けた取組であり、今後とも継続して実施していく。また、予防監察をはじめとする服務監察を効率的・効果的に実施することにより職場の緊張感を維持し、服務規律違反行為の発生を未然に防止する。 ②職員の能力発揮のための職場環境の整備は、メンタルヘルスケアに係る研修については受講者の満足度が高く、必要性も確認しているため今後も継続する。定期健康診断の未受講者に対しては今後も呼びかけをする。保健指導の希望者がやや少なめなので指導内容の検討・充実を図り、事前の呼びかけをする。健康管理に係る施策を分かりやすく伝えるようリーフレットの内容を改善する。今後も係長級の超過勤務時間管理の徹底を図っていく。産業医による全事業所の職場巡視は今後も継続して実施する。 ③国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材育成は、今後も継続して下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し、国や他都市の情報収集に努める。 ④知識・経験や技術・技能の継承は、これまでの取組を基に、より具体的な取組の検討を進める。技術研修実施計画については、前年度実績を踏まえ、より効果的な技術研修計画の作成を行う。他都市研修施設を活用した研修については、研修効果の高い実地研修の拡大を進める。
-----------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
3103 外部研修時間(時間) 職員 1 人当たりの外部研修時間を示す。人材育成の目安の一つとなるが、研修内容が重要であり、必ずしも多い方が良いとは限らない。	22 年度はやや減少したが、23 年度は 21 年度以前の水準に戻った。	1.7	1.7	1.2	1.8
3104 内部研修時間(時間) 職員 1 人当たりの内部研修時間を示す。人材育成の目安の一つとなるが、研修内容が重要であり、必ずしも多い方が良いとは限らない。	22 年度までは増加傾向にあったが、23 年度は減少した。	47.0	47.4	50.4	38.3
3111 公傷率(%) 公傷による休職者の割合により、安全衛生管理に関する状況を示す。低い方が良い。	22 年度は増加したが、23 年度は 21 年度以前の水準に戻った。	0.004	0.004	0.058	0
6101 国際交流度(件) 水道事業の業務に関し協力を行うため、海外に派遣された、あるいは海外から受け入れた件数により、国際交流の度合いを示す。高い方が良い。	減少傾向にあり、今後検討していく必要がある。	1	1	0	0

4 重点推進施策評価のまとめ

5つの施策目標の実現に向けた22の重点推進施策のうち、A評価が12施策、B評価が10施策、C評価、D評価及びE評価の施策はありませんでした。ほとんどの取組でおおむね23年度の計画どおり実施することができました。

・評価結果の推移

上下水道局では、「上下水道事業 中期経営プラン（2008-2012）」に着手した平成20年度から現在の体系で事業を進めており、取組項目評価についても、このプランの体系に基づいて実施しています。

ここでは、平成20年度からの評価結果の推移を一覧表にまとめました。

重点推進施策名		20年度	21年度	22年度	23年度
I	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	A	B	B	A
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	A	B	A	A
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	A	B	B	A
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	B	B	B	B
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	C	B	B	B
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	A	A	A	A
II	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	A	B	B	B
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	A	A	B	B
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	B	B	B	B
	4 環境保全の取組の推進	B	B	B	A
III	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	B	B	B	B
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	B	B	B	B
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	B	B	B	B
IV	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	A	A	B	A
	2 積極的に行動するサービスの充実	B	A	A	A
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	B	A	A	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	B	B	B	B
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	A	B	A	A
V	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	B	A	A	A
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	B	B	A	A
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	B	A	B	B
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	A	A	B	A

＜中長期目標に対する進捗状況＞

中期経営プランで定めた24年度目標、京の水ビジョンで定めた29年度目標に対する現状の進捗度を示しています。

業 務 指 標	指 標 の 持 っ 意 味 (算 出 式)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 目 標	29年度 目 標
◇ I－1 有収率	年間の給水量に対する料金収入の対象となる水量(有収水量)の割合。高い方がよい。 (算出式) 有収水量／給水量	86.6%	86.4%	86.1%	85.8%	87.4%	90%
◇ I－1 直結式給水の増加件数(3階 建以上)	3階建て以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながる。	350 件/年	239 件/年	251 件/年	295 件/年	250 件/年	-
◇ I－1 京北地域水道再整備事業の 進捗率	京北地域水道再整備事業の整備割合。高い方がよい。 (算出式) 再整備済事業／再整備総事業	7.2%	23.2%	33.9%	39.1%	51.0%	-
◇ I－2 高度浄水処理された水道水 の給水割合	年間の給水量のうち高度浄水処理された給水量の割合。高い方がより広く給水されていることになる。 (算出式) 高度浄水処理された給水量／給水量	0%	0%	0%	0%	0% (建設工 事を実施)	50%
◇ I－3 道路部分の鉛製給水管の割 合	給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合。低い方がよい。 (算出式) 道路部分の鉛製給水管の 使用件数／給水件数	31.1%	27.9%	24.3%	20.6%	16%	0%
◇ I－3 鉛製給水管取替助成金制度 の利用件数	宅地内の鉛管を取り替える際に工事代金の一部を補助する制度。多い方が鉛管解消が進む。	40 件/年	45 件/年	80 件/年	78 件/年	100 件/年	-
◆ I－4 雨水整備率 (10年確率降雨対応)	雨水整備の計画面積に対する浸水対策済みの面積割合。高い方がよい。 (算出式) 浸水対策済区域面積 ／公共下水道事業認可区域面積	17.3%	17.3%	17.4%	19.3%	25.6%	40%
◇ I－5、Ⅲ－3 水道管路の耐震化率	耐震化された水道管路の割合。高い方がよい。 (算出式) 耐震管路の延長 ／管路の総延長	6.9%	7.3%	8.0%	8.7%	10.3%	14%
◆ I－5、Ⅲ－3 経年管(戦前に布設した管 路)対策率 (下水道)	経年管対策された下水道管路の割合。高い方がよい。 (算出式) 経年管対策済管路の延長 ／戦前に布設した管路の総延長	69.9%	74.5%	79.3%	83.2%	86.9%	89%
◆ I－5 施設(建築)の耐震化率(下水 道)	耐震化された下水道施設(建築)の割合。高い方がよい。 (算出式) 耐震化済建築物の数 ／主要な建築物の数	64.5%	71.0%	74.2%	74.2%	87.1%	96%
◆ I－5 電気設備の地上化率 (下水道)	地上化された電気設備の割合。高い方がよい。 (算出式) 地上化済電気設備の数 ／電気設備の数	84.3%	86.1%	88.0%	89.8%	87.0%	-
◆ Ⅱ－1 高度処理人口普及率 (下水道)	下水の高度処理の普及割合。高い方がよい。 (算出式) 高度処理実施区域内人口 ／高度処理が必要な区域の人口	46.0%	47.7%	47.9%	48.0%	48.3%	55%

業 務 指 標	指 標 の 持 つ 意 味 (算 出 式)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 目 標	29年度 目 標
◆ II-1 窒素高度処理率 (下水道)	下水の窒素除去の高度処理割合。高い方が 良い。 (算出式) 窒素除去能力 ／全処理能力	14.1%	14.7%	16.1%	16.1%	18.0%	30%
◆ II-2 合流式下水道改善率	合流式下水道の改善割合。高い方が良 い。 (算出式) 合流式下水道改善済面積 ／合流式区域面積	25.5%	38.8%	38.9%	39.0%	57.8%	70%
◆ II-2 雨水吐改善率	雨水吐の改善割合。高い方が良い。 (算出式) 改善した雨水吐数 ／雨水吐の総数	15.7%	24.3%	24.3%	36.5%	50.4%	90%
◆ II-3 下水道人口普及率	下水道の普及割合。高い方が良い。 (算出式) 処理区域人口／全市人口	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.2%	99.5%
◆ II-3 【京北特定環境保全公共下 水道事業】 下水道接続率	下水道の接続割合。高い方が良い。 (算出式) 下水道区域内の接続済給水装置数 ／下水道区域内の給水装置数	73.0%	74.3%	76.4%	78.3%	83.0%	-
◇ II-4 再生可能エネルギー利用率 (水道)	使用電力量に対する再生可能エネルギー の割合。高い方が良い。 (算出式) 再生可能エネルギーによる発電量 ／使用電力量	0.071%	0.086%	0.124%	0.127%	0.102%	-
◇ III-1 浄水施設最大稼働率	1日当たりの浄水処理能力に対する1日最 大給水量の割合。高い方がより効率的。 (算出式) 1日最大給水量 ／1日当たり浄水処理能力	65.7%	64.7%	64.3%	63.2%	80.4%	81%
◇ III-3 強度の劣る铸铁管の残存割 合	配水管のうち、強度の劣る铸铁管の残存 する割合。低い方が良い。 (算出式) 铸铁管残存延長／配水管延長	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0%	0%
◆ III-3 緊急点検達成率 (下水道)	緊急点検を実施した割合。高い方が良 い。 (算出式) 緊急点検済管路延長 ／重要路線下で布設後30年以上経過した 管路の延長	58.0%	71.4%	86.0%	100.0%	100% (23年 度)	-
◇◆ IV-4 口座振替利用率	水道料金を口座振替でお支払いいただ いている割合。徴収経費の軽減につながる ので、高い方が良い。 (算出式) 口座振替利用のお客さま数 ／使用中の給水装置数	81.8%	81.8%	81.9%	81.7%	82.4%	-
◇◆ V-1 職員定数 (水道事業及び 公共下水道事業)	上下水道事業に従事する職員の定数。	1,540名	1,502名	1,454名	1,390名	1,369名	-

注1 ◇は水道事業に関する指標、◆は下水道事業に関する指標

2 業務指標名に付記している番号は、関係する施策目標、重点推進施策を示しています。